

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第16期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ファルテック
【英訳名】	FALTEC Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 文屋 仁志
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地
【電話番号】	044-520-0290
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 篠田 好洋
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地
【電話番号】	044-520-0290
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 篠田 好洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	84,148	83,575	87,535	90,701	85,312
経常利益 (百万円)	2,937	1,424	1,686	2,225	2,101
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,056	435	831	1,038	1,794
包括利益 (百万円)	1,174	161	1,018	418	1,517
純資産額 (百万円)	18,936	18,387	19,052	18,779	20,070
総資産額 (百万円)	59,392	59,860	70,480	71,297	69,826
1株当たり純資産額 (円)	1,858.56	1,787.12	1,809.06	1,800.88	1,920.94
1株当たり当期純利益 (円)	113.92	46.77	88.72	110.79	191.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	113.15	46.63	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.2	27.9	24.1	23.7	25.8
自己資本利益率 (%)	6.3	2.6	4.9	6.1	10.3
株価収益率 (倍)	11.85	28.89	14.22	7.71	3.39
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,647	5,241	5,492	1,821	6,621
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,086	3,108	4,258	8,225	3,499
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,788	685	5,697	2,541	1,271
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,785	6,106	13,130	9,976	11,717
従業員数 (名)	2,643	2,622	2,530	2,504	2,313
[外、平均臨時雇用者数]	[895]	[1,053]	[1,219]	[1,362]	[1,128]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第15期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第14期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	45,026	45,423	50,206	52,323	49,476
経常利益 (百万円)	1,567	316	310	1,617	1,314
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,597	1,948	1,131	1,189	1,404
資本金 (百万円)	2,257	2,265	2,291	2,291	2,291
発行済株式総数 (株)	9,318,600	9,333,300	9,378,600	9,378,600	9,378,600
純資産額 (百万円)	13,272	11,362	9,223	9,952	8,273
総資産額 (百万円)	38,451	39,070	45,893	47,049	43,021
1株当たり純資産額 (円)	1,424.38	1,217.46	983.55	1,061.28	882.26
1株当たり配当額 (円)	43.33	43.33	43.33	29.00	29.00
(内 1株当たり中間配当額)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	172.32	209.00	120.80	126.87	149.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	171.15	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.5	29.1	20.1	21.2	19.2
自己資本利益率 (%)	12.6	15.8	10.6	12.4	15.4
株価収益率 (倍)	7.83	-	-	6.73	-
配当性向 (%)	25.1	-	-	22.9	-
従業員数 (名)	973	992	994	1,007	977
[外、平均臨時雇用者数]	[561]	[675]	[853]	[1,010]	[907]
株主総利回り (%)	87.6	90.4	87.5	63.7	52.6
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,676	1,519	1,524	1,371	1,576
最低株価 (円)	1,183	1,113	1,235	703	580

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第15期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第14期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第13期、第14期及び第16期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2【沿革】

株式会社ファルテックは、2004年4月、(株)アルティアと橋本フォーミング工業(株)が、株式移転の方法により共同持株会社として設立した自動車外装部品事業・自動車純正用品事業・自動車関連機器事業を併せ持つ企業集団であります。

当社の沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
1917年4月	橋本鉄工所(橋本フォーミング工業(株)の前身)創設
1937年2月	日産自動車販売(株)(株)アルティアの前身)設立
1939年12月	橋本鉄工(株)(橋本フォーミング工業(株)の前身)設立
1968年11月	館林工場操業開始
1975年12月	福島工場操業開始
1977年4月	九州犀川工場操業開始
1983年4月	九州苅田工場操業開始
1989年5月	英国にHASHIMOTO LIMITED(現 FALTEC EUROPE LIMITED)を設立
2002年10月	ALTIA AUTOMOTIVE PRODUCT INC(現FALTEC AMERICA, INC)を米国に設立
2004年4月	(株)アルティアと橋本フォーミング工業(株)が経営統合し、両社の持株会社となる(株)ファルテックを設立
2005年2月	(株)アルティアと橋本フォーミング工業(株)が合併し、社名を(株)アルティア橋本に変更
2005年8月	本社所在地を神奈川県川崎市へ移転
2007年10月	(株)アルティア橋本がオリオンテクノ(株)を吸収合併し、社名を(株)アルティアに変更 同日、(株)ファルテックが(株)アルティア橋本の自動車部品・用品事業を吸収分割方式により承継し、事業持株会社となる
2009年11月	中国の広東省に自動車部品製造会社である佛山発爾特克汽車零部件有限公司を設立
2010年9月	タイにFALTEC (THAILAND) CO.,LTD.(現 FALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO.,LTD.)を設立
2012年11月	中国の湖北省に自動車部品製造会社の湖北発爾特克汽車零部件有限公司を設立
2013年3月	東京証券取引所に株式を上場
2014年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄への指定
2017年12月	福岡県北九州市に、自動車部品のめっき加工会社である(株)北九州ファルテックを設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社12社及び関連会社1社で構成されており、自動車外装部品、自動車純正用品、自動車関連機器事業を主な事業としております。

当社グループの経営理念は「時代をリードする価値ある商品・サービスを提供し、美しく豊かなクルマ社会の実現に貢献する」であり、自動車外装部品、自動車純正用品で表現される高い品質感と機能美を追い求めております。

1．当社グループについて

(1) 当社グループの概要

当社グループは、自動車メーカーを主な顧客としており、自動車メーカーの製造ラインで装着される自動車外装部品、自動車販売会社で販売されている自動車純正用品、自動車メーカー・整備会社等で使用されている自動車関連機器を取り扱っております。

(2) 当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

地域セグメント	事業内容	主な商品	事業会社 1
日本 (5社)	自動車外装部品	ラジエターグリル ミリ波レーダ カバー ウィンドウモール ルーフレール等	当社 (株)テクノサッシュ (株)北九州ファルテック (株)いしかわファルテック
	自動車純正用品	リモコンエンジンスター ター リアビューカメラ等	
	自動車関連機器	車検用機器 タイヤ組立装置 エンジンユニット等	(株)アルティア
アジア (5社) 2	自動車外装部品	ラジエターグリル ウィンドウモール等	佛山發爾特克汽車零部件有限公司 湖北發爾特克汽車零部件有限公司 広東發爾特克汽車用品有限公司
	自動車純正用品	ルーフレール等	FALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO.,LTD
	自動車関連機器	車検用機器	広州愛路特亜汽車設備有限公司
北米他 (2社)	自動車外装部品	ラジエターグリル ウィンドウモール ミリ波レーダーカバー等	FALTEC AMERICA, INC FALTEC EUROPE LIMITED
	自動車純正用品	ルーフレール フロアカーペット等	

1 連結子会社、持分法適用会社、非連結子会社

2 他2社(非連結子会社)については当社グループの事業に与える影響が軽微なため記載しておりません。

2. 事業の内容

(1) 自動車外装部品事業

自動車外装部品事業では、当社グループの製品を自動車メーカーに販売しております。当該事業においては、自動車メーカーに提案活動を行い、承認を受けた上で設計・開発に着手し、図面上の合意を経て生産に至ります。そのため、長年の取引関係で培われたノウハウ・技術に基づき、自動車メーカーが欲する図面を作成・提案する力が競合他社との差別化要因となっております。また自動車メーカー開発部門との共同開発にも取り組み、付加価値商品の提案を実施しております。

自動車外装部品は、自動車を製造する段階で自動車に直接組み込まれる部品であり、当社グループでは、樹脂外装部品、金属・モールディング部品の2つに分類しております。

樹脂外装部品

ラジエターグリル、ミリ波レーダーカバー（RADOME）や樹脂ルーフレール等、様々な樹脂外装部品を供給しております。特に主要技術である成形技術と表面処理技術については、先進的な技術の開発と導入を推進しており、高品質な塗装技術と優れた光輝処理技術（蒸着・スパッタリング・めっき）を有しております。

金属・モールディング・アルミルーフレール部品

ドアやウィンドウ部に装着されるモールディングは、機能と外観の両面で高い品質を求められる製品であり、金属加工のためのロール成形技術と、金属・樹脂を同時に加工する押出技術に3次元特殊曲げ加工技術を組み合わせてウィンドウモール等を生産しております。またSUSモールでは、複雑なデザインにも長年培ったプレス加工技術により高品質な部品を生産し、お客様から高い評価を得ております。

またアルミルーフレールでは、5軸CNC加工とストレッチベンダーを活用し、ルーフレールに沿った3次元特殊曲げ形状のルーフレールを生産し、お客様から高い評価を得ております。

以下は、当社製品の自動車への装着イメージです。



(2) 自動車純正用品事業

自動車純正用品事業では、当社グループの製品を自動車メーカーもしくは海外自動車メーカーの日本法人に納入し、自動車ディーラーを通して、純正用品として販売しております。消費者が自動車を購入する際にオプション品として選択する、若しくは、自動車購入後に消費者が別途購入することによって、最終的に消費者に自動車用品が届きます。

具体的には、自動車メーカーの入札によって採用される場合と新商品を企画・開発・提案して採用される場合があり、長年の取引関係で培われたノウハウ・技術に基づく自動車をより魅力的にする用品、あるいは自動車メーカーのニーズに合った用品の開発・提案力が競合他社との差別化要因となります。

自動車販売の促進策として、自動車外装部品事業のものづくり力・技術力と自動車純正用品事業の企画力により、アクセサリーの組み込みによる車両のイメージ変更による自動車販売の促進を顧客に企画提案しております。

当社グループでは、自動車純正用品事業において、外装品、電装品、金属品等、取り扱っております。



(3) 自動車関連機器事業

自動車関連機器事業は、大きく3つの主要カテゴリーによって構成されております。

自動車ディーラーのサービス工場や自動車整備工場で取り扱う自動車メンテナンス等に使用する自動車検査・整備用機器カテゴリー、自動車の製造ラインのタイヤ組み立て装置や完成車テスト装置を扱う自動車製造用設備・機器カテゴリー、エンジンユニットをチューニングし非常用動力装置、空調用ガスエンジンとして使用するパワーシステムカテゴリーにより構成されています。

(自動車検査・整備用機器カテゴリー)



リフト機器

(自動車製造用設備・機器カテゴリー)



洗車機



タイヤ組み立て装置

(パワーシステムカテゴリー)



アライメントテスター



非常用動力装置

3. 当社グループの特徴

(1) 自動車外装部品事業

開発力

多くの自動車メーカーのニーズにお応えしてきた開発力は当社グループの強みであると考えております。また、顧客のニーズに効率的かつスピーディーに対応するためのノウハウを当社グループでは蓄積しております。

技術力

樹脂成形技術や「めっき」「蒸着・スパッタリング」「塗装」等の表面処理技術、「ロールフォーミング」「押出成形」「曲げ加工」「プレス」等の金属加工技術等の技術を幅広く保有しております。保有技術の組み合わせにより、当社グループならではの提案を行います。

ものづくり

Faltec Production System (ファルテック・プロダクション・システム) (通称: F P S 活動) という当社独自の生産活動をグループ会社において推進しており、常に効率的な生産方法をグローバルで追求しております。

(2) 自動車純正用品事業

クルマをより魅力的にするための仕掛け作りのノウハウは、長年培った用品取扱メーカーとしての経験に裏づけされております。当社の企画・開発・提案力を活かして自動車メーカーとの共同開発等を実施し、商品企画の活性化を図っております。

(3) 自動車関連機器事業

お客様の安全・安心、効率化・省力化に役立つ商品やサービスを提供するために、長年にわたる経験とノウハウの蓄積に基づいた技術力・提案力を有しております。機械工具業界で唯一自社工場を有し、企画 - 開発 - 設計 - 製造 - 販売 - アフターサービスを一貫して行い、製販一体の強みを活かしてスピーディかつ効率的に商品を提供しております。

4. 親会社グループにおける当社の位置付け

当社はTPR(株)の出資を受け、2012年4月5日付で同社が当社の親会社となっております。

当社は、自動車メーカー向けに樹脂外装部品、モールディング、サッシュ、純正用品を設計開発、生産、販売しているグローバルメーカーであり、自動車外装部品事業のものづくり力・技術力(樹脂成形技術・金属加工技術・表面処理技術)と、自動車純正用品事業が持つ様々な商品群・企画力・デザイン力により、国内のみならず北米・欧州・中国・東南アジアにおいて事業を展開しております。

一方、エンジン機能部品メーカーである同社は、自動車産業の最重要課題である地球環境に優しいエンジン造りに貢献するため、ワールドワイドな生産・販売体制によりグローバルな事業展開をしています。

同社は当社と同じ自動車業界に属するものの異なる製品領域で事業展開しております。

当社は、同社と相互に経営の独立性を維持しながら企業グループを形成し、グローバルな自動車業界でそのプレゼンスを高め、拡大が予想される自動車のグローバル需要に対応していく方針であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) TPR(株)(注)1	東京都千代田区	4,758百万円	自動車関連製品の製造販売	被所有 55.54	・役員の兼任あり。
(連結子会社) (株)アルティア (注)2,3	東京都江戸川区	350百万円	自動車検査・整備機器及び自動車製造用設備機器の製造・販売	100.00	・役員の兼任あり。
(株)テクノサッシュ	群馬県富岡市	90百万円	自動車外装部品の製造・販売	100.00	・当社自動車外装部品の仕入先。 ・役員の兼任あり。
(株)北九州ファルテック (注)2	北九州市若松区	450百万円	自動車外装部品の製造・販売	96.67	・当社自動車外装部品の仕入先。 ・役員の兼任あり。
FALTEC EUROPE LIMITED(注)2	イギリス・タインアンドウエア州	59.9百万英ポンド	自動車外装部品の製造・販売	100.00	・当社自動車外装部品の販売先。 ・役員の兼任あり。
FALTEC AMERICA, INC.	アメリカ・テネシー州	1,001千米ドル	自動車外装部品及び自動車用品の開発・製造・販売	100.00	・当社自動車外装部品及び自動車用品の販売先。 ・役員の兼任あり。
広東発爾特克汽車用品有限公司(注)2	中国・広東省	2,500千米ドル	自動車用品の製造・販売	70.00	・当社自動車用品の販売先。 ・役員の兼任あり。
佛山発爾特克汽車零部件有限公司(注)2	中国・広東省	25,000千米ドル	自動車外装部品の製造・販売	100.00	・当社自動車外装部品の販売先、仕入先。 ・役員の兼任あり。
FALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO., LTD. (注)2	タイ・チャチェンサオ県	662.7百万タイバツ	自動車外装部品の製造・販売	80.00	・当社自動車外装部品の販売先。 ・役員の兼任あり。
湖北発爾特克汽車零部件有限公司(注)2	中国・湖北省	110百万中国元	自動車外装部品の製造・販売	51.00	・当社自動車外装部品の販売先。 ・役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) (株)いしかわファルテック	北九州市小倉北区	49百万円	めっき等表面処理加工製造・販売	49.00	・当社めっき部品の仕入先。 ・役員の兼任あり。

(注)1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 特定子会社であります。

3. (株)アルティアは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、当該会社の最近事業年度の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

(1) 売上高	18,440
(2) 経常利益	1,118
(3) 当期純利益	808
(4) 純資産額	6,889
(5) 総資産額	13,479

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
日本	1,308	[976]
アジア	617	[120]
北米他	388	[32]
合計	2,313	[1,128]

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2. 臨時従業員（季節工、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
977 [907]	45.4	19.8	5,877

(注) 1. 従業員数は、当社から連結対象子会社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2. 臨時従業員（季節工、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 上記の従業員は、全員が日本セグメントに所属します。

(3) 労働組合の状況

ファルテックグループの従業員は、日産労連ファルテック労働組合（組合員数823人）、全日産販売労働組合アルティア労組（組合員数182人）に加入しております。

なお、各社の労使関係については安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の課題は、ものづくり力の強化であり、お客様に選んでいただくための競争力ある製品の開発、生産を継続的に実現していくことです。

お客様のニーズに基づいた新商品開発力を強化し、魅力ある新商品開発のスピードアップを図り、タイムリーに提供していくことも欠かせません。併せて、各機能でのグローバルマネジメントの強化や、各拠点・工場のものづくり方式の標準化も重要な課題であり、これらの推進により、効率的な拠点運営、管理水準の向上を狙いたいと考えております。

また、2019年末に発生した新型コロナウイルス感染症拡大に伴う取引先減産により、当社グループの海外及び国内の一部工場において稼働の休止等を実施しています。今後の環境については長期化する不確実性を考慮しつつも2020年第2四半期以後緩やかに改善し、2021年3月までには概ね収束することを見込んでおります。従業員やステークホルダーの皆様の安全確保を最優先に、刻々と変化する状況に対し迅速かつ適切に対応して参ります。

上記を踏まえた中期事業方針は、以下のとおりです。

<事業方針>

- 1) 新規のお客様向けの受注活動を強化し、その推進体制を確保する
- 2) 製造現場ではコスト競争力向上のための自動化投資を行う
- 3) モール部品、塗装部品の競争力ある工程を更に進化させる
- 4) 英国の利益確保に重点的に取り組む
- 5) 営業・購買機能をグローバルに拡大し、特に中国の受注活動を強化する
- 6) 開発と生産技術との融合を推進する
- 7) 新商品開発組織を強化、他機能との連携を強化する
- 8) クロスファンクショナルな活動の拡大により風土改革を加速する

・経営上の目標の達成状況を判断するための指標

収益性判断の指標として営業利益率、財務の安定性の判断の指標として自己資本比率を掲げております。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。併せて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針がありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

本項記載の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境に由来するリスクについて

国内自動車業界

当社グループは、自動車外装部品・純正用品及び関連機器の製造販売を行っており、主な取引先が国内自動車メーカーであるため、国内自動車業界の動向に強く影響を受けております。

国内自動車業界は成熟市場であり、自動車メーカーは、国内工場の再編や大きな経済成長が期待される海外市場への事業展開を強化することで生産規模を縮小する可能性があります。

当社グループと致しましては、固定費の削減に踏み込み、国内市場の縮小にも対応し、また国内をグローバル本社と位置づけグローバルの司令塔として「ものづくりの海外移転・グローバルアライアンスの拡大」を実行、グループの発展を目指しておりますが、国内自動車業界の動向によっては、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

海外自動車業界

当社グループは、自動車メーカーのグローバル化に呼応して、海外市場への進出を加速しております。現在、イギリス・アメリカ・中国・タイ等に進出しており、海外需要の取り込みを図っております。

海外自動車業界の動向は、景気動向、金利動向、為替動向等の影響を受けるとともに、政治動向、法規制の改正、税制改正、テロ・戦争・その他要因による材料調達、生産・販売及び輸送の遅延や中止といった社会的混乱等が生じる可能性があり、当社グループの進出国の自動車生産・販売状況は、想定どおりに伸びない可能性があります。

当社グループと致しましては、迅速な情報収集に努め、柔軟な生産・販売体制を築くことでリスク軽減を図りますが、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

重要な競合の状況（製品・サービス、技術・品質、価格等）

当社グループ製品・商品の価格競争はグローバル調達の流れにより、年々厳しくなっております。

当社グループでは当社独自の同期生産活動であるF P S活動を導入し、製品・サービス、技術・品質、価格等の競争にグローバルで対応していきます。ただし、価格競争がより一層激化した場合、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

原材料・部品の調達

当社グループ製品・商品は、外部から調達する原材料・部品の価格及び調達市場の需給バランスの影響を受けております。材料価格の高騰、調達市場の需要増に伴う調達難により、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

業界特有の商慣行

自動車業界では自動車のモデル期間が長いため、長期取引を前提とした原価低減活動（価格低減活動）を自動車メーカーとサプライヤー共同で進める商慣行があります。

具体的には部品量産に入ってから製造過程に工夫を凝らし原価を下げるという活動を恒久的に実施し、効果が出る製品については、納入価格の引き下げを実施致します。

当社グループでは継続的原価低減を実施しており顧客と相互に持続的な成長関係を築いていると考えております。ただし、自動車メーカーの要請によっては、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任

当社グループは、品質管理基準に従って各種の製品を製造納入しておりますが、欠陥や品質不良等により、リコール、苦情又はクレーム等が発生する場合には、当社グループに対する顧客の信頼が低下し、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、製品製造物責任による損害賠償に備えるPL保険に加入しておりますが、同保険が賠償額を十分にカバーできるという保証はなく、製造物責任による多額の損害賠償が発生した場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に由来するリスクについて

特定の取引先への依存

日産自動車㈱及び同社と資本関係・密接な取引関係を有する会社（以下、「日産自動車㈱等」という。）は当社グループの有力な取引先であります。当社グループは、日産自動車㈱等に限らず、各取引先との良好な取引関係を維持・継続していく方針であります。米国、欧州及び中国を含むアジアの各主要市場において、製造もしくは販売の拠点を設置し、主要な自動車メーカー各社に対して営業を行うことにより、特定の取引先への依存度合いを低減させるよう努めております。

しかしながら、日産自動車㈱等の経営方針の変更あるいは何らかの事情により、当社グループ製品の購入量が増減した場合や取引条件の変更等が生じた場合、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

借入金の金利変動に伴うリスク

当社グループでは、一部の借入金については、金利スワップ取引によりリスクヘッジを行っておりますが、市場金利の動向により、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動

現在の当社グループ売上に占める輸出入の割合は少なく、売買による為替リスクは軽微であると認識しておりますが、子会社貸付金についてはデリバティブを利用し、リスクヘッジを行っております。

ただし、今後、グローバル展開の推進に伴い、海外売上高が増加し、為替差損・差益の影響等により、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

資本提携について

自動車メーカーのグローバル化に対応するため、米国及び中国メーカーと資本提携し市場拡大、顧客拡充、技術力強化を推し進めておりますが、提携先との関係によっては、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

親会社グループとの関係について

当社の親会社はT P R㈱であり、本書提出日現在で当社発行済株式総数における議決権の55.54%を所有しております。

同社は、ワールドワイドな生産・販売体制によりグローバルな事業展開をしているエンジン機能部品メーカーであり、想定しているグローバルな自動車業界の変革と市場拡大に対応し、中長期での経営体質強化を課題としております。

同社は、同じ自動車業界に属するものの同社グループの主力事業としてはカバーしていなかった事業領域を担う当社が、相互に経営の独立性を維持しながら同社グループに加わることにより、グローバルな自動車業界で同社グループの存在感を高め、企業価値が向上すると判断し、2012年4月5日付で、従前の筆頭株主であったMH Capital Partners ,L.P.より当社株式を取得致しました。

現状において、当社グループは同社グループ内において競合となりうる状況は発生しておらず、その見込みもありません。

しかしながら、将来的に親会社の経営方針に変更が生じた場合等には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

親会社グループにおける当社の位置付け

当社グループを除く親会社グループは、主としてピストンリング、シリンダライナ並びにバルブシート等の焼結合金の製造販売を行っているエンジン機能部品を中心としたメーカーであり、当社グループは、自動車メーカー向けに樹脂外装部品、モールディング部品、純正用品等を設計開発、生産、販売している自動車部品・用品のメーカーであります。当社グループの事業領域は、同じ自動車業界に属するものの同社グループの主力事業としてはカバーしていなかった事業領域であり、明確な棲み分けがなされております。

親会社グループとの資本関係

T P R㈱は、本書提出日現在で当社発行済株式総数における議決権の55.54%(5,207,100株)を所有しており、今後においても、連結関係を維持するために必要となる当社株式数は継続的に所有する方針であります。

）親会社グループとの人的関係

上場会社として必要となる円滑な情報連携体制を維持すること及びグループシナジーの最大化を図ることを目的とし、主に以下の人的関係があります。

当社における役職	氏名	T P R(株)における役職
取締役会長（非常勤）	末廣 博	代表取締役会長
取締役専務執行役員	花岡 繁	常務執行役員
取締役（非常勤）	岸 雅伸	代表取締役社長

）親会社グループとのその他特別な関係

当社グループを除く親会社グループとの間において上記の他に特別な関係はありません。

法的規制等に伴うリスク

当社グループでは日本国内のみならず、事業展開する各国において、様々な法的規制を受けております。

当社グループは、これらの法的規制等の遵守に努めておりますが、当該法的規制等が改正された場合や何らかの理由により当社グループがこれらの法的規制等を遵守できない場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付費用の前提条件変更に伴うリスク

当社グループは、従業員の退職給付費用及び退職給付債務につき、数理計算に使用される一定の前提条件に基づき計算を行っております。これらの前提条件には割引率・死亡率等重要な見積りが含まれており、実際の結果が、前提条件と異なるあるいは前提条件に変更がなされた場合、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産の保護または侵害に伴うリスク

当社グループは、自社が保有する技術等については特許権等の取得による保護を図るほか、他社の知的財産権に対する侵害のないよう弁理士の協力を得ながらリスク管理に取り組んで参りました。

しかしながら、当社グループが現在販売している製品、或いは今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確・適切に判断できない可能性があり、また、当社グループが認識していない特許権等が成立することにより、当該第三者より損害賠償等の訴えを起こされる可能性があります。そのような場合、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

地震等の災害に伴うリスク

当社グループは、国内外に生産拠点が有り、大地震、台風等の自然災害や事故、火災等により、生産の停止、設備の損壊や電力供給不足等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス等、感染症によるリスク

当社グループの従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に操業を停止するなど、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。また同様に取引先に感染が拡大した場合、取引先の操業停止により、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループを取り巻く経営環境は、米国の保護主義的な政策の影響や米中の貿易摩擦に対する警戒感、英国のEU離脱問題等により世界経済の不確実性が増していたのに加え、2019年12月以降に発生が報告された新型コロナウイルス感染症の広がりにより世界経済が大きく減速したことにより、足元では先行きを見通せない厳しい状況となっております。当社グループの属する自動車業界の概況も、グローバルで販売・生産台数が落ち込み、先行き不透明な状況となっております。

このような情勢の中、当連結会計年度の売上高は、グローバルでお客様の生産台数減の影響を受け85,312百万円（前連結会計年度比5.9%減）となりました。営業利益は、海外の売上高減少に伴う利益減影響に加え英国子会社での退職給付費用増等があったものの日本セグメントにおいてコスト低減活動が進んだこと等により、2,159百万円（前連結会計年度比4.9%増）となりました。経常利益は、営業外収益として国内設備投資に関連する補助金収入208百万円を含む475百万円、営業外費用として為替差損137百万円、藤沢物流センター閉鎖に伴う事業所閉鎖損71百万円、北米子会社の取扱製品見直しに伴う在庫処分損60百万円を含む532百万円を計上し、2,101百万円（前連結会計年度比5.5%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、藤沢物流センター売却等による固定資産売却益1,538百万円等を計上し、1,794百万円（前連結会計年度比72.7%増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

（日本）

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、特に例年自動車市場が活況となる2月・3月のお客様販売・生産台数大幅減の影響や前連結会計年度に寄与した電装品等の新規商品効果が限定的となったこと等により66,928百万円（前連結会計年度比3.1%減）となりました。セグメント利益は、操業減影響があったものの九州地区において投資した最新鋭設備による合理化効果、当社独自のコスト低減活動Faltec production systemの寄与が進んだこと等により、2,461百万円（前連結会計年度比63.3%増）となりました。

（アジア）

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、市場の停滞によるお客様の生産減の影響や中国子会社の取扱製品の見直し等により10,917百万円（前連結会計年度比6.3%減）となりました。セグメント利益は、中国子会社再編による人員効率化効果等あったもののタイ子会社の操業減影響や新車立上げ準備費用増等を補いきれず、932百万円（前連結会計年度比9.9%減）となりました。

（北米他）

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、英国のEU離脱問題に端を発したお客様の生産減の影響や北米子会社の取扱製品見直し影響等により7,466百万円（前連結会計年度比25.2%減）となりました。セグメント損失は、操業減影響に加え英国子会社の退職給付費用増や構造改革に伴う費用の計上等により1,327百万円（前連結会計年度は554百万円のセグメント損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は11,717百万円となり、前連結会計年度末比で1,741百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、6,621百万円（前連結会計年度比4,800百万円増）となりました。主な資金の増加は、税金等調整前当期純利益3,350百万円、減価償却費4,153百万円、売上債権の減少2,883百万円であります。主な資金の減少は、仕入債務の減少2,410百万円、固定資産売却益1,498百万円、法人税等の支払596百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、3,499百万円（前連結会計年度比4,725百万円減）となりました。主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出6,093百万円、固定資産の売却による収入2,657百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、1,271百万円（前連結会計年度は2,541百万円の調達）となりました。主な内訳は、長期借入金の返済による支出5,524百万円、長期借入れによる収入3,000百万円、短期借入金の純増加額1,419百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	58,163	95.0
アジア	8,318	93.1
北米他	6,774	78.2
合計	73,256	92.9

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、製造原価によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

確定受注は主に納期直前であり、販売実績と重要な相違は無いため記載は省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	66,928	96.9
アジア	10,917	93.7
北米他	7,466	74.8
合計	85,312	94.1

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
日産自動車株	23,184	25.6	20,290	23.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当社グループを取り巻く経営環境は、米国の保護主義的な政策の影響や米中の貿易摩擦に対する警戒感、英国のEU離脱問題等により世界経済の不確実性が増していたのに加え、2019年12月以降に発生が報告された新型コロナウイルス感染症の広がりにより世界経済が大きく減速したことにより、足元では先行きを見通せない厳しい状況となっております。当社グループの属する自動車業界の概況も、グローバルで販売・生産台数が落ち込み、先行き不透明な状況となっております。

このような情勢の中、当連結会計年度の売上高は、グローバルでお客様の生産台数減の影響を受け85,312百万円（前連結会計年度比5.9%減）となりました。営業利益は、海外の売上高減少に伴う利益減影響に加え英国子会社での退職給付費用増等があったものの日本セグメントにおいてコスト低減活動が進んだこと等により、2,159百万円（前連結会計年度比4.9%増）となりました。経常利益は、営業外収益として国内設備投資に関連する補助金収入208百万円を含む475百万円、営業外費用として為替差損137百万円、藤沢物流センター閉鎖に伴う事業所閉鎖損71百万円、北米子会社の取扱製品見直しに伴う在庫処分損60百万円を含む532百万円を計上し、2,101百万円（前連結会計年度比5.5%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、藤沢物流センター売却等による固定資産売却益1,538百万円等を計上し、1,794百万円（前連結会計年度比72.7%増）となりました。

お客様の自動車販売・生産台数が落ち込む中で前連結会計年度比で減収となりましたが営業利益は増益となり、当社グループが重要視している営業利益率は前連結会計年度比で0.2ポイント向上し2.5%となりました。

なお、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の影響は、日本セグメントの会計年度終盤に限られており限定的でした。

b. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は69,826百万円となり、前連結会計年度末比で1,470百万円の減少となりました。このうち、流動資産は37,590百万円となり前連結会計年度末比で985百万円の減少となりました。流動資産の主な増減は、余裕のある手許資金を保有する方針により現金及び預金の増加1,741百万円、売上高減少や一部取引先からの売上の回収条件が改善したことによる受取手形及び売掛金の減少2,913百万円等であります。また、固定資産は32,236百万円となり前連結会計年度末比で485百万円の減少となりました。固定資産の主な減少は、藤沢物流センター閉鎖に伴う土地の減少等795百万円によるものであります。

負債は49,756百万円となり、前連結会計年度末比で2,761百万円の減少となりました。このうち、流動負債は34,062百万円となり前連結会計年度末比で2,745百万円の減少となりました。流動負債の主な減少は、仕入減少に伴う電子記録債務の減少1,372百万円、支払手形及び買掛金の減少1,053百万円等であります。固定負債は15,694百万円となり前連結会計年度末比で15百万円の減少となりました。固定負債の主な増減は、長期借入金の減少729百万円、退職給付に係る負債の増加515百万円等であります。

純資産は20,070百万円となり、前連結会計年度末比で1,290百万円の増加となりました。純資産の主な増加は、親会社株主に帰属する当期純利益等による利益剰余金の増加1,495百万円等であります。

当社グループが重要視している自己資本比率は前連結会計年度末比で2.1ポイント向上し25.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a．キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b．資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金及び投融資資金は、主として営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金に加え、必要に応じた金融機関からの借入実施を基本方針としております。かかる方針に従い、当連結会計年度における運転資金や新規及び更新の設備投資資金は、自己資金及び金融機関からの借入により充当しました。

今後の投融資に係る支出は長期借入金等で賄うこととし、短期運転資金や一過性の要因による資金ニーズがある場合は、臨機応変に短期調達で対応して参ります。なお、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、充分な手許流動性を確保しつつ、中期的には借入金返済を進め、自己資本比率を向上させることを経営目標の一つとして、財務体質の強化を図って参ります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成のための重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼす項目は、以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来の業績予測等に反映させることが難しい要素もありますが、現時点において入手可能な情報を基に検証等を行っております。

a．繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたって、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しておりますので、今後その見積額が減少した場合は、繰延税金資産を減額し税金費用を計上する可能性があります。

b．固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候のある資産又は資産グループについて、将来キャッシュ・フローを見積り、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。今後この回収可能価額が減少した場合は、減損損失が発生する可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは経営理念として「時代をリードする価値ある商品・サービスを提供し、美しく豊かなクルマ社会の実現に貢献する」を掲げ、新商品開発のスピードアップとOnly-one商品の創出をテーマに研究開発活動に取り組んでおります。新商品の開発に当たっては、5つのコア技術（成形・加飾表面処理・金属加工・電装・通信）を3つの開発方針（加飾・環境/燃費・ITS）に沿って強化・発展させています。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は2,485百万円となっております。

セグメント別の研究開発費は、その92.1%が「日本」で発生したものであります。「日本」の研究開発活動の状況については、以下のとおりであります。

(1) 自動車外装部品事業、純正用品事業

自動車外装部品と用品において、お客様のニーズや市場調査から、『魅力のある商品』/『新機能商品』を継続的に創出し提案することを目指し、次のような具体的な開発に取り組んでおります。

高付加表面加飾技術開発、樹脂めっきによる新光輝意匠開発、薄膜技術による新光輝意匠開発、立体感塗装技術開発

車両機能向上のための、電子電装制御の外装部品開発

軽量化技術開発として、高剛性で薄肉構造の成形技術開発と発泡技術開発の部品への適用

従来の金属加工技術をさらに拡大し、アルミ、SUS材プレス、曲げ絞りに関する新技術開発

アルミや樹脂材を活用したルーフレールやクロスバー開発及びそれらに関わる光輝高耐食表面処理技術の開発

コネクティッドカーに利用する無線通信ユニット、CANを利用したリモコンエンジンスターター及びカーセキュリティ、LEDを利用したイルミキッキングプレート及びフォグランプ、カメラを応用した視認性向上部品の開発

より美しく加飾したエアロ・マッドガード外装部品開発

企画・デザイン機能を持ち、優れた意匠性を提案する製品開発

上記研究開発を促進する体制として、社内の開発プロセスやシステムの革新、異業種との共同開発、大学への委託研究を実施しております。活動成果として、電子デバイス制御グリルシャッター、スパッタリング工法による電波透過エンブレム(RADOME)、多仕様表面処理ルーフレール、LEDフォグランプ、イルミインフォメーション、エアロ各種用品等の商品化実績に貢献しております。また、より機能性を向上した商品を提供するために、加飾性と耐食性に優れたラジエターグリル等のめっき外装商品開発、デイトタイムランニングランプ/LEDフォグランプのコモデティー開発、無線を利用した利便性向上製品の開発、車の周囲の視認性能を向上させるカメラの開発、車とインターネットを結ぶコネクティッドカーの頭脳であるTCU(Telematics Communication Unit)の開発等を推進しております。

また、CO₂排出削減に向けた部品製造技術及び商品開発を行い、次のような地球環境への寄与にも取り組んでおり、活動成果を出しております。

樹脂着色材料によるポスト塗装部品開発、塗装廃止によるCO₂排出削減

低温度焼付塗装によるCO₂排出削減

塗装排気ガスの回収利用によるCO₂排出削減

樹脂廃材を利用したりサイクル部品の拡大

自動車空力抵抗を下げ燃費向上に貢献する部品開発（外気の取入れを制御するグリルシャッターの開発）

(2) 自動車関連機器事業

市場競争力強化及び顧客からの要望に応じ、高効率化・省力化・原価低減を念頭に置き、主に次のような開発アイテムに取り組んでおります。

機械工具分野での柱型リフトの能力増強機種の開発、及び車検機器と連動した整備支援システムの開発

自動車メーカー向け生産ライン機器分野にて、顧客要望に応えるべくアライメントテスターの改良やタイヤ組立装置の省力化装置の開発

産業用エンジン分野における新規開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において自動車部品生産用の生産設備・金型・治工具を中心に5,621百万円の設備投資を実施致しました。内訳は日本で2,985百万円、北米他で2,049百万円、アジアで586百万円となっております。主に九州工場や英国子会社等における競争力強化のための設備投資を実施しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
福島工場 (福島県いわき市)	日本	自動車部品 生産設備	445	963	106 (72)	308	1,824	249 [207]
館林工場 (群馬県館林市)	日本	自動車部品 生産設備	461	991	3,324 (102)	653	5,431	214 [362]
九州工場 (福岡県京都郡)	日本	自動車部品 生産設備	2,031	1,184	1,205 (92)	1,014	5,436	169 [277]
先行開発センター (横浜市泉区)	日本	設計、研究、 その他設備	127	39	351 (3)	384	903	33 [4]

(2) 主要な国内子会社の状況

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)アルティア	本社(東京都 江戸川区)、 いわき工場 (福島県 いわき市)他	日本	自動車関連 機器生産設 備、その他 設備	1,138	133	927 (61)	51	2,251	252 [40]
(株)北九州 ファルテック	本社、工場 (北九州市 若松区)	日本	自動車外装 部品生産設 備	1,052	1,158	- (19)	23	2,234	21 [26]

(3) 主要な在外子会社の状況

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
FALTEC EUROPE LIMITED	本社、工場 (イギリス タイン アンド ウエア州)	北米他	自動車部品 生産設備	536	506	57 (27)	2,371	3,472	358 [31]
FALTEC AMERICA, INC.	本社、工場 (アメリカ テネシー州・ ジョージア 州)	北米他	自動車部品 生産設備	1,015	627	27 (24)	80	1,750	30 [1]
佛山飛爾特克 汽車零部件有 限公司	本社、工場 (中国 広東 省)	アジア	自動車部品 生産設備	1,053	782	- (45)	456	2,292	382 [11]
FALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO., LTD.	本社、工場 (タイ チャ チェンサオ)	アジア	自動車部品 生産設備	627	640	162 (32)	94	1,525	97 [87]
湖北飛爾特克 汽車零部件有 限公司	本社、工場 (中国 湖北 省)	アジア	自動車部品 生産設備	707	416	- (19)	98	1,222	138 [22]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにリース資産であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の[]は、臨時従業員(季節工、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む。)の当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

(提出会社)

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	面積 (千㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (川崎市幸区)	日本	本社事務所 (賃借)	296 [56]	2	141
安城地区 (愛知県安城市)	日本	安城事務所 (賃借)	16 [0]	1	10
館林地区 (群馬県館林市)	日本	館林用品課 倉庫 (賃借)	16 [4]	2	22

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	九州工場 (福岡県京都郡)	日本	自動車部品生 産設備	700	-	自己資金及び 借入金	2020年 10月	2022年 1月	(注)

(注) 完成後の増加能力は算出することが困難なため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,378,600	9,378,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,378,600	9,378,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年9月30日 (注)	25,500	9,273,600	14	2,232	14	732
2015年12月31日 (注)	45,000	9,318,600	25	2,257	25	757
2016年7月31日 (注)	2,100	9,320,700	1	2,258	1	758
2016年12月31日 (注)	12,600	9,333,300	7	2,265	7	765
2017年6月30日 (注)	45,300	9,378,600	25	2,291	25	791

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	29	105	28	16	12,523	12,714	-
所有株式数(単元)	-	3,548	1,793	54,181	9,582	21	24,642	93,767	1,900
所有株式数の割合(%)	-	3.783	1.912	57.782	10.218	0.022	26.280	100.000	-

(注) 自己株式628株は、「個人その他」に6単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
T P R(株)	東京都千代田区丸の内1丁目6-2	5,207,100	55.52
GUANGDONG TGPM AUTOMOTIVE INDUSTRY GROUP CO., LTD. (常任代理人 大和証券(株))	SAN HUAN XI ROAD, XIAOTANG, SHISHAN NANHAI FOSHAN, GUANGDONG, CHINA (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	444,408	4.74
S R G G L O B A L, L L C (常任代理人 大和証券(株))	800 STEPHENSON HIGHWAY, TROY, MICHIGAN 48083 U.S.A (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	377,655	4.03
(株) J C U	東京都台東区東上野4丁目8-1号	180,000	1.92
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	98,200	1.05
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	71,600	0.76
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	51,100	0.54
戸井田 和彦	千葉県浦安市	41,700	0.44
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	41,100	0.44
クレディ・スイス証券(株)	東京都港区六本木1丁目6-1 泉ガーデンタワー	37,800	0.40
計	-	6,550,663	69.84

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,376,100	93,761	-
単元未満株式(注)	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	9,378,600	-	-
総株主の議決権	-	93,761	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ファルテック	川崎市幸区堀川町580番地	600	-	600	0.01
計	-	600	-	600	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式	628	-	628	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、長期的な視点に立ち海外拠点の拡充及び商品開発や生産性向上のための設備投資並びに成長領域への投資や財務基盤の充実を図りつつ、連結業績・投資計画の状況等を考慮したうえで、安定的・継続的に配当を行うよう努めていきたいと考えております。

当社は定款に、中間配当の基準日を毎年9月30日とする旨、並びに配当の決定機関は、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月27日 取締役会決議	271	29.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

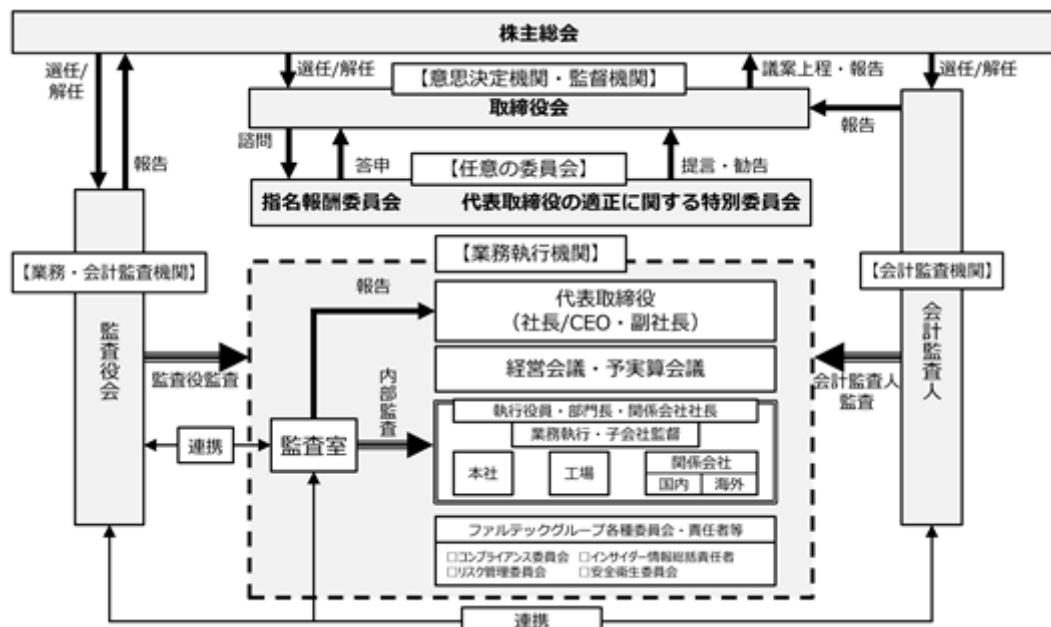
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「時代をリードする価値ある商品・サービスを提供し、美しく豊かなクルマ社会の実現に貢献する」という経営理念の下、法令を遵守し公正かつ良識ある企業活動を展開のうえ、信頼されるパートナーとなることを目指しております。

こうした中、当社は、継続的な企業価値向上のためコーポレート・ガバナンスの確立が重要課題であると認識しており、そのためには経営の透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると認識しております。

会社の機関の内容

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



a. 取締役会

取締役会は月1回以上開催しています。主に、経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により、業務執行及び各取締役の職務執行状況の監督を行っております。社外取締役は経営者としての豊富な経験や高い見識を持ち、独立した立場からの監督機能としての役割を果たしております。なお、業務執行については執行役員制度を採用しており、執行役員及び従業員に権限委譲しております。

b. 経営会議

業務執行取締役、執行役員、常勤監査役を主なメンバーとした経営会議を月1回以上開催し、職務権限規程に基づき、業務執行に関する重要事項について、審議決定すると共に取締役会に上程すべき議題（決議事項・報告事項）について決定しております。

c. 指名報酬委員会

取締役会の諮問機関として、取締役及び監査役を委員（委員の半数は社外役員）とした指名報酬委員会を設置しており、取締役及び監査役の指名に関する事項及び取締役の報酬に関する事項について審議し、取締役会に対し答申を行っております。

d. 代表取締役の適正に関する特別委員会

社外役員を委員とし、代表取締役の業務執行の適正に関する評価を行い、これに基づき取締役会に対して提言及び必要に応じた勧告を行う代表取締役の適正に関する特別委員会を設置し、代表取締役の職務の執行を監督しております。

e. リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会

リスク管理委員会は、代表取締役、業務執行取締役、執行役員、部署長をメンバーとして年2回以上開催し、リスク管理活動を円滑に実践、かつ徹底し、リスク管理に必要な情報の共有化を図っております。

また、コンプライアンス委員会は、代表取締役、業務執行取締役、執行役員、部署長を委員として年2回以上開催し、法令遵守を円滑に実践、かつ徹底を図っております。

f. 監査役会

当社は監査役会設置会社です。監査役会は社外監査役2名を含む計4名の監査役で構成されており、うち2名が常勤監査役です。各監査役は取締役会に常時出席するとともに監査役監査基準に従い、取締役の職務執行及び取締役会の意思決定の監査を行っています。また、全監査役で構成する監査役会においては、監査報告の作成及び監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法等監査役の職務の執行に関する事項の決定を行っております。監査役会は月1回以上開催しております。監査役は取締役会やその他重要な会議への出席や取締役及び執行役員の職務の状況を聴取する等を通して、職務の執行状況を監査しております。また、代表取締役とも定期的な会合を持ち、意見交換を行っております。監査役相互には、監査役会において情報共有を図るとともに監査室からは定期的に監査計画及び監査結果の報告を受けております。また、監査役は会計監査人からも監査計画及び監査結果の報告を受け、その妥当性を確認しております。

g. 監査室

当社の監査室(4名)は、年度監査計画に基づき、定期的に当社各部門及び国内・海外子会社の業務執行状況や法令への適合状況等について内部監査を行い、監査結果に対する改善の進捗状況を継続的に確認しております。内部監査の結果については、内部監査結果通知書を作成し、監査対象部署に改善を指摘しております。監査対象部署は、指摘事項について、通知後速やかに指摘事項に対する措置回答書を作成し、内部監査の結果を業務改善に反映しております。

また、コンプライアンス及びJ-SOXに係る監査を実施しております。監査室と監査役は、月次定例監査役会の内部監査報告に加え、随時の常勤監査役と監査室メンバーとのミーティングにおけるリスク認識の意見交換等により、連携強化を図ります。

h. 会計監査人

当社は会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を選任し、会社法監査及び金融商品取引法に基づき監査を受けております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は機関の長)

役職名	氏名	取締役会	経営会議	指名報酬委員会	代表取締役の適正に関する特別委員会	監査役会
取締役会長	末廣 博					
代表取締役社長	文屋 仁志					
代表取締役副社長	高野 浩					
取締役	花岡 繁					
取締役	篠田 好洋					
取締役	田中 俊之					
取締役	岸 雅伸					
社外取締役	木村 新					
社外取締役	徳岡 宏行					
常勤監査役	佐藤 孝之					
常勤監査役	内山 勝弘					
社外監査役	吉野 保則					
社外監査役	平野 高志					
専務執行役員	小林 毅					
常務執行役員	佐藤 達郎					
常務執行役員	天野 豊彦					
執行役員	小島 秀一					
執行役員	諏訪 敦彦					
執行役員	関根 敏男					
執行役員	舘野 英之					

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部統制システムの整備の状況

下記内容について2019年5月23日の取締役会において決議しております。

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

当社は、社会の一員として法令及び定款に適合した公正、透明かつ効率的な事業活動を推進し社会的責任を果たす。

- 1) 取締役会を取締役会規則に基づき1ヶ月に1回以上開催し、重要な業務執行について審議、決定すると共に、取締役から業務執行状況の報告を受ける事などにより取締役の職務の執行を監督する。
- 2) 業務執行取締役、執行役員、常勤監査役を主なメンバーとした経営会議を月1回以上開催し、職務権限規程に基づき、業務執行に関する重要事項について、審議決定すると共に取締役会に上程すべき議題(決議事項・報告事項)について決定する。
- 3) 社外役員を委員とし、代表取締役の業務執行の適正に関する評価を行い、これに基づき取締役会に対して提言及び必要に応じた勧告を行う代表取締役の適正に関する特別委員会を設置し、代表取締役の職務の執行を監督する。
- 4) リスク管理活動の円滑な実践とリスク情報の共有を目的として、代表取締役、業務執行取締役、執行役員、部署長をメンバーとしたリスク管理委員会を設ける。
- 5) 法令遵守の基本方針並びに遵守事項の徹底を図ることを目的に、代表取締役、業務執行取締役、執行役員、部署長をメンバーとしたコンプライアンス委員会を設ける。
- 6) 「ファルテックグループ行動規範」を制定し当社及び当社グループに所属する全員が法令・規則等並びに社内規程の遵守を推進する。
- 7) 反社会的勢力からの不当な介入や要求に対しては、関連する社内規程等に基づき、毅然として対応する。
- 8) 当社業務の有効性・効率性及び法令遵守を確保するために内部監査部門による内部監査を実施し、その結果は代表取締役社長に報告されるほか定期的に取締役会に報告される。
- 9) 当社は財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報資産管理規程等の当社諸規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクについて、その内容に応じてリスク管理規程等関連する社内規程に基づき、リスク管理委員会並びに各部門で適切に対応する。大規模地震等の非常災害発生に備え、対応組織の整備、情報連絡体制の構築、並びに定期的な防災訓練の実施等適切な対応体制を構築する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営上の重要事項については、取締役会や経営会議において適宜審議決定し、また業務執行取締役、執行役員、常勤監査役を主たるメンバーとしたCOM(Corporate Officers Meeting)その他の報告会議体において情報共有する等、効率的な業務運営を実施する。各取締役は、役員規程、職務権限規程に基づき指定された決定権限の範囲内で、担当業務について決定し執行する。取締役は、3ヶ月に1回以上、職務の執行状況について取締役会に報告する。また内部監査部門は、効率的な取締役の業務執行がなされるよう内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は代表取締役並びに業務を担当する取締役の指揮命令の下、ファルテックグループ行動規範並びにコンプライアンス規程等社内規程に基づき職務の執行を行う。使用人の職務の執行は業務執行手続や報告等を通して、取締役の監督を受ける。

またコンプライアンス委員会を定期的開催し法令遵守の徹底を図ると共に内部監査を実施しその結果を代表取締役社長に報告する。

更には監査部門、監査役及び外部弁護士を窓口とした内部通報体制を構築し、通報者の保護を図りつつ公正な職務の遂行を確保する体制を確立する。内部通報の情報についても定期的に取締役会に報告される。

- f. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は親会社と相互に経営の独立性を維持しながら企業グループを形成し、親会社と共にグローバルな自動車業界でのプレゼンスを高めていく。親会社からの独立性の維持にあたり親会社と当社の利益相反に十分留意する。
- また当社及び当社子会社よりなる当社企業グループにおける業務が適正かつ効率的に行われるよう当社は当社子会社に対し適切な管理監督、協議、指導助言が行われる体制を構築する。
- 1) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社子会社管理規程により各子会社の承認事項、報告事項を定め、当社決裁権限者が承認、報告受領する体制を構築する。当社各部門は子会社との連携を密接にし、子会社における重要な業務の進展に関与する。
 - 2) 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は各子会社に対し経営に関する重要な計画を策定させると共に、各子会社から業績並びに業務の進展状況に係る報告を定期的に受領し、定期的に当社取締役会に報告する。各子会社はリスク管理規程を制定の上リスク管理を実行し、リスク管理上重要な発生事実に関しては、発生後直ちに発生事実報告を当社あて提出する体制とする。
 - 3) 当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社各部門が子会社の重要な業務に関し本社会議体を活用した協議、指導助言を行うほか、当社子会社管理規程並びに各子会社の職務権限規程により子会社取締役等の決裁権限を規定し、子会社の業務遂行が効率的に行われる体制を構築する。
 - 4) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制
ファルテックグループ行動規範をグループ各子会社に展開し、誓約書提出及び継続的な誓約書確認によりコンプライアンス意識の維持、向上を図ると共に各子会社がコンプライアンス規程を制定の上、法令並びに定款の遵守を図る。
当社内部監査部門が子会社の内部監査も行うほか、当社内部通報窓口は子会社からの通報にも対応する体制とする。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当社監査役と協議の上、必要に応じて当社監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。
- h. 監査役職務を補助すべき使用人の当社取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助する使用人は、当社取締役から独立しており監査役の指揮命令にのみ服するものとする。
- i. 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役職務を補助する使用人の人事及び給与等の待遇を決定ないし変更するに際しては監査役会との事前協議を要するものとする。
- j. 監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
取締役及び使用人は、監査役が報告すべきと定めた事項、会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実のほか当社の業務執行上重要と判断される事項について監査役に報告する。また内部通報窓口への通報についても監査役に報告する。
 - 2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
当社の取締役及び使用人は、グループ会社各社における重大なリスクの発生及びファルテックグループ行動規範や法令等に対する違反を監査役に報告する。内部通報窓口に対するグループ各社からの通報についても監査役に報告する。
- k. 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制
当社は監査役への報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を当社並びに当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。また内部通報を行った者に対しても、通報者の不利益取扱いを禁止する。
- l. 監査役職務の遂行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は監査役又は監査役会が監査の実施のために、弁護士、公認会計士、その他の社外の専門家に対して助言を求める、又は調査、鑑定、その他の事務を委託するなどのために所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役又は監査役会の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを承認するものとする。

m. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社並びに子会社の取締役は、監査役職務の執行のための必要な体制（監査環境）の整備に留意する。

監査役は取締役会の他重要な会議に出席すると共に、当社が保存・管理する資料等を閲覧できるものとする。代表取締役と監査役とは、経営環境や重要課題等について相互に認識を高めるため定期的に会合を持つこととする。

監査役監査の有効性を確保するため、当社及び当社グループの内部監査を実行する当社監査部署は、毎月監査役に対して監査報告を行う。監査役は、監査役監査基準に従い、当社及び当社子会社の取締役職務執行及び取締役会の意思決定の監査を通して、監査役監査の有効性を確保する。

リスク管理体制の整備状況

当社は業務等から生じるリスクのコントロールが、健全なる企業経営のための重要課題の一つと認識しております。そのため、リスク管理委員会を軸として、事業戦略リスク、事業運営リスク、環境リスク、災害リスク等の各種リスク管理に注力しております。また、コンプライアンスへの取組みとして、「ファルテックグループ行動規範」を定め、グループ会社に適用しております。周知徹底を目指して、各年度初めに行動規範の再確認と遵守の誓約を行っております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

定款第19条第2項において、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨、第3項に「累積投票によらない」旨を規定しています。

剰余金配当の決定機関

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款第38条で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款第39条第2項で定めております。

取締役等の責任免除の決定機関

取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役の損害賠償責任につき、取締役会の決議にて法令の限度において免除することが出来る旨を定款第29条で定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款第16条第2項で定めております。これは、特別決議を機動的に行えるよう定足数を緩和することにより、円滑な株主総会の運営を図る目的によるものであります。

支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社の筆頭株主かつ主要株主であるTPR(株)は、当社の議決権の55.54%を所有しております。当社は、主要株主と取引を行う際は、少数株主の権利を不当に害することのないよう、その可否、条件等につき十分な協議・交渉を行い、職務権限規程に基づき、社外取締役2名を含む取締役会において決議を行い、少数株主の保護に努めて参ります。また、当社では社外監査役2名を含む監査役は取締役会に出席し、監査役会にて適切な監査意見を形成するプロセスを経ることで、取締役の少数株主に配慮した職務執行を担保して参ります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	末廣 博	1958年9月11日生	1981年4月 (株)富士銀行入行 2003年5月 (株)みずほ銀行 水戸支店長 2004年9月 (株)みずほコーポレート銀行 欧州営業第一部長 2006年4月 同行 欧州業務管理部長 2008年4月 同行 執行役員 営業第七部長 2011年4月 同行 常務執行役員 アジア・ オセアニア地域統括役員 2014年4月 (株)みずほ銀行 常務執行役員 米州地域ユニット長 2015年4月 同行 専務執行役員 米州地 域ユニット長 2017年4月 同行 副頭取執行役員 米州地 域本部長 2018年5月 T P R (株) 副社長執行役員 2018年6月 同社 取締役副社長執行役 員 2019年6月 当社 取締役会長 (現任) T P R (株) 代表取締役会長 兼 C E O (現任)	(注) 2	-
取締役社長 (代表取締役) 最高経営責任者	文屋 仁志	1956年10月11日生	1979年4月 日産自動車(株)入社 2001年4月 同社 バリュウアップ推進支 援チーム主管 2004年4月 同社 原価低減推進室主管 2006年4月 (株)アルティア橋本入社 2007年4月 同社 V P 生産管理部 兼 H P S 推進室担当 2008年4月 当社 執行役員 兼 生産 センター副センター長 2009年4月 当社 執行役員 兼 館林工場長 2010年4月 当社 執行役員 兼 生産 センター長 兼 藤沢工場長 2011年4月 当社 執行役員 兼 九州工場長 2015年4月 FALTEC SRG GROBAL THAILAND 社長 2017年11月 当社 執行役員 兼 生産センター副センター長 2018年4月 当社 常務執行役員 兼 生産センター長 兼 購買センター長 2018年6月 当社 代表取締役社長 最高経営責任者 兼 生産センター長 2019年4月 当社 代表取締役社長 最高経営責任者(現任)	(注) 2	2,100
取締役副社長 (代表取締役)	高野 浩	1947年10月5日生	1972年4月 (株)富士銀行入行 1990年12月 同行 ロンドン支店副支店長 1999年5月 同行 千葉支店長 2002年3月 サンデン(株) 管理本部長 2004年4月 同社 経営企画室長 2005年4月 T P R (株) 第二海外事業部長 2006年6月 同社 執行役員 第二海外事業部長 2008年6月 同社 取締役 2009年6月 同社 常務取締役 2011年6月 同社 取締役常務執行役員 2013年6月 同社 取締役専務執行役員 2017年7月 当社 顧問 2017年12月 当社 常務執行役員 兼 海外事業室長 2018年3月 当社 副社長執行役員 最高財務責任者 兼 海外事業室長 2018年6月 当社 代表取締役副社長 最高財務責任者 兼 海外事業室長 2019年6月 当社 代表取締役副社長 兼 海外事業室長 2020年4月 当社 代表取締役副社長 (現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	花岡 繁	1958年1月21日生	1982年4月 T P R(株)入社 2005年10月 同社 品質保証部長 2008年9月 同社 経営企画室主幹 2009年6月 同社 長野工場長 2010年6月 同社 海外事業部付主幹 UNITED PISTONRING, INC. 出向(社長) 2012年6月 同社 執行役員 技術企画室長 2013年6月 同社 執行役員 製品開発部長 2014年6月 同社 執行役員 品質保証担当 2018年4月 同社 常務執行役員(現任) 当社 専務執行役員 兼 生産 センター副センター長 2018年6月 当社 取締役専務執行役員 兼 生産センター副センター長 2019年4月 当社 取締役専務執行役員 2020年4月 当社 取締役専務執行役員 兼 購買センター長(現任)	(注)2	-
取締役 専務執行役員 最高財務責任者	篠田 好洋	1958年1月17日生	1981年4月 (株)富士銀行入行 2004年7月 (株)みずほ銀行 王子支店長 2006年2月 同行 関連事業部長 2008年4月 同行 公務第三部長 2011年6月 社団法人中小企業研究セン ター 専務理事 2013年4月 公益社団法人中小企業研究セ ンター 専務理事 2018年6月 当社 専務執行役員 兼 経営 管理センター長 2019年6月 当社 取締役専務執行役員 最高財務責任者 兼 経営管理 センター長(現任)	(注)2	-
取締役 常務執行役員	田中 俊之	1963年7月9日生	1986年4月 橋本フォーミング工業(株)入社 2007年4月 (株)アルティア橋本 生産管理 部長 2011年4月 当社 企画室長 2013年4月 当社 執行役員 兼 企画室長 2015年3月 当社 執行役員 兼 生産セン ター長 2015年4月 当社 常務執行役員 兼 生産 センター長 2015年6月 当社 取締役常務執行役員 兼 生産センター長 2016年6月 当社 取締役常務執行役員 兼 生産センター長 兼 購買セン ター長 2018年4月 当社 取締役常務執行役員 兼 生産センター副センター長 兼 FALTEC EUROPE LIMITED Chairman 2018年6月 当社 常務執行役員 兼 購買 センター長 兼 生産センター 副センター長 兼 FALTEC EUROPE LIMITED Chairman 2019年4月 当社 常務執行役員 兼 生産 センター長 兼 購買センター 長 兼 FALTEC EUROPE LIMITED Chairman 2020年4月 当社 常務執行役員 兼 生産 センター長 兼 FALTEC EUROPE LIMITED Chairman 2020年6月 当社 取締役常務執行役員 兼 生産センター長 兼 FALTEC EUROPE LIMITED Chairman(現任)	(注)2	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	岸 雅伸	1953年3月1日生	1976年4月 T P R(株)入社 2000年6月 同社 品質技術部長 2001年10月 同社 生産技術部長 2004年10月 同社 技術開発部長 2006年6月 同社 技術企画室長 2007年6月 同社 執行役員 技術企画室長 2009年8月 同社 執行役員 技術企画 室長 兼 製品開発部長 2011年6月 同社 取締役常務執行役員 技 術企画室長 (注) 2 2012年6月 同社 取締役常務執行役員 焼 結技術部長 2014年6月 同社 取締役専務執行役員 2016年6月 同社 取締役専務執行役員 経 営企画室長 2017年6月 同社 代表取締役社長 兼 C O O (現任) 2018年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 2	-
取締役	木村 新 (注) 1	1949年5月11日生	1974年4月 ダイハツ工業(株)入社 2000年6月 同社 商品企画部長 2002年6月 同社 取締役 (国内企画 部長・商品企画部担当) 2007年6月 同社 常務取締役管理統轄 副本部長、総務・広報・ 東京支社ブロック担当、 東京支社長兼務 2008年6月 (株)ダイハツライフネット 取締役社長 (注) 2 2011年4月 (株)ビジネスサポート センター 取締役社長 2012年6月 (株)ダイハツテクナー 取締役社長 2014年6月 (株)ダイハツビジネス サポートセンター 相談役 2015年6月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 2	-
取締役	徳岡 宏行 (注) 1	1958年4月24日生	1982年4月 安田火災海上保険(株)入社 2006年9月 (株)損害保険ジャパン 兵庫支 店長 2007年8月 同社 革新企画室長 2010年4月 N K S J ホールディングス(株) 出向 2011年4月 N K S J ホールディングス(株) 執行役員 経営管理部長 2012年4月 (株)損害保険ジャパン 執行役 員 I T 企画部長 2013年4月 同社 取締役常務執行役員 N K S J ホールディングス(株) 執行役員 日本興亜損害保険(株) 常務執 行役員 2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜(株) 取締役常務執行役員 2015年4月 同社 常務執行役員 中部本部 長 2017年4月 (株)プライムアシスタンス 代 表取締役社長 (現任) 2020年6月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	佐藤 孝之	1954年9月17日生	1978年4月 日本ラジエーター(株)(現 マ レリ(株))入社 1988年1月 北米カルソニック製造社 経 理部次長 1998年10月 メキシコカルソニック社 取 締役経理最高責任者 2006年4月 カルソニックカンセイ・ヨー ロッパ社(英国)欧州経理最 高責任者 2008年1月 住商メタレックス(株) 財経グ ループ長付(部長補佐) 2009年4月 同社 関西支社財経グループ 大阪総経チーム長 2010年10月 当社 経理部長 2014年10月 当社 総務部業務改革推進課 テクニカルアドバイザー 2015年11月 当社 経理部経理課 テクニカ ルアドバイザー 2019年3月 当社 経理部長 2019年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	内山 勝弘	1957年12月9日生	1981年4月 (株)富士銀行入行 1998年11月 同行 システム企画部戦略・ 情報システム室情報システム 係 次長 1999年5月 同行 システム開発第一部戦 略・情報システム室情報シス テム係 次長 2002年5月 (株)みずほ銀行 業務監査部 参 事役 2008年1月 同行 業務監査部 I Tシステ ム監査室長 2015年6月 T P R(株) 監査室長 2018年1月 同社 監査室 主幹 2018年8月 当社 監査室長 2020年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	吉野 保則 (注)1	1953年8月18日生	1985年10月 太田昭和監査法人(現EY新日 本有限責任監査法人)入所 2000年5月 監査法人太田昭和センチュ リー(現EY新日本有限責任監 査法人) 社員(現パートナー) 2006年5月 新日本監査法人(現EY新日本 有限責任監査法人) 代表社員 (現シニアパートナー) 2014年6月 同法人退所 2015年6月 当社 社外監査役(現任) 東洋埠頭(株) 社外監査役(現 任)	(注)3	-
監査役	平野 高志 (注)1	1957年2月6日生	1985年4月 八木(現 牛島)総合法律事務 所 入所 1988年8月 米国 Masuda, Funai, Eifert & Mitchel 法律事務所入所 1990年8月 ブレークモア法律事務所入所 1991年1月 同所 パートナー 2000年4月 マイクロソフトアジアリミ テッド入社 2003年9月 マイクロソフト(株) 執行役 法 務・政策企画本部 統括本部長 2006年2月 ブレークモア法律事務所 パー トナー(現任) 2006年6月 一般社団法人コンピュータソ フトウェア協会 理事 2008年1月 (株)モルフォ 監査役(現任) 2012年10月 サイバー大学 専任教授 2014年6月 一般社団法人コンピュータソ フトウェア協会 監事 2019年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)3	-
計					2,200

- (注) 1. 取締役 木村新及び徳岡宏行は、社外取締役であります。
監査役 吉野保則及び平野高志は、社外監査役であります。
2. 2020年6月24日から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2019年6月25日から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2020年6月24日から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で、役名、職名及び氏名は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
社長 最高経営責任者		文屋 仁志
副社長		高野 浩
専務執行役員		小林 毅
専務執行役員	購買センター長	花岡 繁
専務執行役員 最高財務責任者	経営管理センター長	篠田 好洋
常務執行役員	開発センター長(レドムプロジェクト担当)	佐藤 達郎
常務執行役員	生産センター長 FALTEC EUROPE LIMITED Chairman	田中 俊之
常務執行役員	セールス&マーケティングセンター長	天野 豊彦
執行役員	企画室長	小島 秀一
執行役員	セールス&マーケティングセンター副センター長 グローバル営業部長	諏訪 敦彦
執行役員	生産センター副センター長 福島工場長	関根 敏男
執行役員	開発センター副センター長 新商品開発部長	舘野 英之

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社社外取締役 木村新は、過去にダイハツ工業株式会社及びそのグループ会社の業務執行者を歴任しております。ダイハツ工業株式会社グループと当社は取引関係にありますが、取引の規模等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。また、自動車産業の豊富な知識、経営者の見地から、社外取締役としての役割を果たしていると考えております。

当社社外取締役 徳岡宏行は、日本興亜損害保険株式会社常務執行役員をはじめ、多くの業務執行者を歴任しております。現在、(株)プライムアシスタンス代表取締役社長を兼任しておりますが、同社と当社の間には、取引関係はありません。また、業務執行者及び経営者としての豊富な経験と見識から、社外取締役としての役割を果たすことができると考えております。

当社社外監査役 吉野保則は、過去(6年前まで)に、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の業務執行者として勤務しておりました。同法人と当社は取引関係にありますが、取引の規模等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。また、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な専門知識と高い見識から社外監査役としての役割を果たしていると考えております。

当社社外監査役 平野高志は、弁護士としての豊富な経験とともに、マイクロソフト株式会社の業務執行者や、複数の会社の監査役を歴任しております。現在、ブレイクモア法律事務所パートナーを兼任しておりますが、同所と当社の間には、取引関係はありません。また、弁護士としての法律に関する豊富な専門知識と高い見識から社外監査役としての役割を果たしていると考えております。

当社では、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、会社法及び東京証券取引所の独立性に関する要件に該当し、企業経営に於ける高い見識や経験をもとに当社の経営に対し独立した客観的な立場から建設的な指摘・提言を行えることを要件にしております。

社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外役員を委員とした代表取締役の適正に関する特別委員会を設置し代表取締役の職務の執行を監督しております。また、事業計画に基づいた会社の業務の遂行状況を確認することを目的とし、毎月実施される予実算会議にも社外役員は参加し、会社事業の遂行状況を監督又は監査しております。

監査役と監査室は毎月連絡会を開催し、必要な情報を共有する等相互連携を図っております。

社外取締役と監査役は、原則四半期毎に連絡会を開催し、情報を共有する等相互連携を図っております。

監査役と会計監査人は毎四半期、監査結果に基づく報告会を実施すると共に、必要に応じて適宜打ち合わせを行う等相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 当社は監査役会設置会社です。監査役会は社外監査役2名を含む計4名の監査役で構成されており、うち2名が常勤監査役です。

b. 当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	波田 隆重	全14回中14回(出席率100%)
常勤監査役	佐藤 孝之	全10回中10回(出席率100%)
社外監査役	吉野 保則	全14回中14回(出席率100%)
社外監査役	平野 高志	全10回中10回(出席率100%)

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

各監査役は取締役会に常時出席するとともに監査役監査基準に従い、取締役の職務執行及び取締役会の意思決定の監査を行っています。また、全監査役で構成する監査役会においては、監査報告書の作成及び監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法等監査役の職務の執行に関する事項の決定を行っております。監査役会は月1回以上開催しており、1回あたりの所要時間は約2時間でした。監査役相互には、監査役会において情報共有を図るとともに監査室からは定期的に監査計画、監査結果の報告並びに重要な子会社の監査役からは監査の状況の報告を受け、また、会計監査人からは監査の実施状況・監査結果の報告を受け、その妥当性を確認しております。

内部監査の状況

当社の監査室(4名)は、年度監査計画に基づき、定期的に当社各部門及び国内・海外子会社の業務執行状況や法令への適合状況等について内部監査を行い、監査結果に対する改善の進捗状況を継続的に確認しております。監査対象部署は、指摘事項について、通知後速やかに指摘事項に対する措置回答を作成し、内部監査の結果を業務改善に反映しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

14年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 日置重樹

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 江下 聖

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係わる補助者は、公認会計士7名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、監査法人の専門性、独立性、監査品質、品質管理体制、及びグローバルな監査体制を有している等総合的能力を勘案し、監査法人を選定いたします。EY新日本有限責任監査法人を選定した理由は、上記方針に照らし適任と判断したためであります。

なお、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める条項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任します。また上記に加え、会社法、金融商品取引法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの業務停止等の重大な処分を受けた場合、または監査法人の専門性、独立性、監査品質、品質管理体制等総合的能力等の観点から、監査を遂行するのに不十分であると判断した場合等には、解任または不再任に関する議案を決議し、当社取締役会は、当該決議に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査役会で設定した評価基準に基づき、毎年監査法人の専門性、独立性、監査品質、品質管理体制、及び監査チーム体制等適正について評価し、再任・不再任の審議を行います。その結果、EY新日本有限責任監査法人は当社会計監査人として適任であると判断し再任しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	90	-	72	-
連結子会社	8	-	8	-
計	98	-	80	-

(注) 提出会社の監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度に係る追加報酬を含んでおります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	13
連結子会社	20	7	19	1
計	20	9	19	14

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査期間、監査人員、監査内容等総合的に勘案し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人及び社内関係部署からの必要な資料の入手や報告を通じ、会計監査人の監査計画の内容、過年度における職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本年俸	業績連動報酬	
			2018年度分	
取締役 (うち社外取締役)	116 (9)	114 (9)	1 (0)	7 (2)
監査役 (うち社外監査役)	37 (9)	37 (9)	- (-)	6 (3)
合計	154 (19)	152 (19)	1 (0)	13 (5)

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬は、当社グループ各事業年度の業績向上並びに中長期的な企業価値の増大を念頭に、他社水準等を考慮の上、当社取締役、監査役に求められる能力及び責任に見合った水準に設定するものとしております。

業務執行に携わる常勤取締役の報酬は、上記基本年俸に加え、各事業年度の会社業績及び個人業績に連動する加算報酬により構成されます。

また、役員報酬は、指名報酬委員会の諮問を受けた後、決定されます。指名報酬委員会では、報酬体系ガイドライン及び各役員の報酬につき審議いたします。

業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び業績連動報酬の額の決定方法、最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績連動報酬は、毎事業年度の経営会議において決定される業績賞与支給基準により算出しております。当事業年度の業績連動報酬の額は、業績連動報酬に係る指標に基づき報酬総額を算定し、役員毎の報酬額は貢献度合いに応じ決定します。

当事業年度の業績連動報酬に係る指標は、経営上の目標の達成状況を判断する指標の中で、収益性を判断する指標として掲げた連結営業利益であります。

当事業年度の連結営業利益の目標は2,100百万円としました。これに対して、当事業年度の連結営業利益の実績は2,159百万円となりました。当事業年度実績に伴う業績連動報酬は、報酬額が決定された後、翌事業年度以降の報酬に加算されます。

当事業年度においては、2018事業年度に係る業績連動報酬1百万円を業務執行取締役5名に対し加算しております。

翌事業年度以降の業績連動報酬の額の決定方法は、本書提出日において決定されておりません。

役員の報酬等に関する株主総会の決議の決議年月日及び決議の内容

取締役の報酬額は、2012年1月18日開催の臨時株主総会において年額220百万円以内と決議されております。

監査役の報酬額は、2008年4月1日開催の臨時株主総会において年額84百万円以内と決議されております。

最近事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における提出会社の取締役会、委員会等の活動内容

当該事業年度の役員の報酬等の額は、2019年5月23日開催の指名報酬委員会で承認の後、2019年6月25日開催の取締役会において決議されております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式、そうでない場合を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が属する自動車部品、自動車用品、自動車関連機器業界においては、厳しいグローバル競争を勝ち抜き、成長を継続していくために、開発、生産、販売等の過程に於いて、様々な協力関係が必要と考えております。当社では、事業戦略や事業戦略上のメリットを総合的に勘案し、中長期的な当社企業価値の向上に資すると考えられる場合に政策保有株式を保有致します。2019年8月開催の当社取締役会において、保有先との取引状況並びに保有先の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を個々に確認し、政策保有の継続の可否について上記に基づき5銘柄を継続保有していくこととしております。また、今後も取締役会において、同様の検討を年1回継続して実施することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	21
非上場株式以外の株式	5	154

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	持株会に毎月定額を拠出

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日産東京販売ホールディングス(株)	510,000	510,000	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証方法については、a.をご参照ください。	無
	109	149		
本田技研工業(株)	6,000	6,000	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証方法については、a.をご参照ください。	無
	14	17		
J X T Gホールディングス(株)	39,156	36,575	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり保有の合理性については、a.をご参照ください。 株式数が増加した理由は、持株会に毎月定額拠出しているためであります。	無
	14	18		
トヨタ自動車(株)	1,700	1,700	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証方法については、a.をご参照ください。	無
	11	11		
K T C(株)	2,904	2,904	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証方法については、a.をご参照ください。	無
	4	5		

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加、会計専門誌の定期購読等を行っております。

(2) 将来の指定国際会計基準による適正な財務諸表等を作成することができる体制を整備するため、監査法人などが主催する国際財務報告基準(IFRS)対応のセミナー等への参加を通じ、国際財務報告基準と日本基準における会計基準差異の分析など社内における専門知識の蓄積に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,976	11,717
受取手形及び売掛金	19,926	17,013
商品及び製品	3,367	3,344
仕掛品	568	539
原材料及び貯蔵品	2,993	3,204
その他	1,757	1,790
貸倒引当金	13	19
流動資産合計	38,575	37,590
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,942	4,942
機械装置及び運搬具(純額)	8,373	7,672
工具、器具及び備品(純額)	1,281	1,252
土地	3,469	3,461
リース資産(純額)	940	1,076
建設仮勘定	1,810	2,986
有形固定資産合計	22,814	22,802
無形固定資産	1,093	1,120
投資その他の資産		
投資有価証券	1,324	1,302
繰延税金資産	1,933	1,684
その他	561	531
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	2,813	2,512
固定資産合計	32,721	32,236
資産合計	71,297	69,826

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,114	8,060
電子記録債務	5,927	4,554
短期借入金	9,713	11,130
1年内返済予定の長期借入金	5,144	3,324
リース債務	703	805
未払法人税等	298	746
賞与引当金	949	982
その他	4,957	4,458
流動負債合計	36,808	34,062
固定負債		
長期借入金	8,773	8,044
リース債務	192	316
退職給付に係る負債	4 5,451	4 5,966
再評価に係る繰延税金負債	3 1,007	3 1,007
その他	285	358
固定負債合計	15,709	15,694
負債合計	52,517	49,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,291	2,291
資本剰余金	609	609
利益剰余金	11,668	13,163
自己株式	0	0
株主資本合計	14,568	16,063
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	79	45
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	3 1,935	3 2,040
為替換算調整勘定	1,229	1,444
退職給付に係る調整累計額	923	1,578
その他の包括利益累計額合計	2,320	1,951
非支配株主持分	1,890	2,055
純資産合計	18,779	20,070
負債純資産合計	71,297	69,826

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	90,701	85,312
売上原価	1, 2 78,358	1, 2 73,097
売上総利益	12,342	12,214
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,151	2,054
給料及び手当	3,271	3,221
賞与引当金繰入額	340	342
退職給付費用	212	317
その他	4,308	4,120
販売費及び一般管理費合計	2 10,284	2 10,055
営業利益	2,058	2,159
営業外収益		
受取利息	33	31
受取配当金	9	9
持分法による投資利益	39	35
補助金収入	228	208
未払配当金除斥益	53	-
その他	142	190
営業外収益合計	506	475
営業外費用		
支払利息	205	175
為替差損	58	137
事業撤退損	-	60
事業所閉鎖損	-	71
その他	76	86
営業外費用合計	340	532
経常利益	2,225	2,101
特別利益		
固定資産売却益	-	3 1,538
減損損失戻入益	4 90	-
課徴金返還額	-	58
特別利益合計	90	1,597
特別損失		
固定資産除売却損	5 40	5 40
減損損失	6 100	6 308
特別損失合計	141	348
税金等調整前当期純利益	2,174	3,350
法人税、住民税及び事業税	788	966
法人税等調整額	147	411
法人税等合計	936	1,378
当期純利益	1,238	1,972
非支配株主に帰属する当期純利益	199	177
親会社株主に帰属する当期純利益	1,038	1,794

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,238	1,972
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54	33
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	-	32
為替換算調整勘定	739	202
退職給付に係る調整額	25	654
その他の包括利益合計	1, 2 819	1, 2 454
包括利益	418	1,517
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	337	1,352
非支配株主に係る包括利益	81	165

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,291	609	11,042	0	13,942
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,291	609	11,042	0	13,942
当期変動額					
剰余金の配当			406		406
親会社株主に帰属する当期純利益			1,038		1,038
土地再評価差額金の取崩					-
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動			7		7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	625	0	625
当期末残高	2,291	609	11,668	0	14,568

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	134	0	1,935	1,851	898	3,022	2,086	19,052
会計方針の変更による累積的影響額						-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	134	0	1,935	1,851	898	3,022	2,086	19,052
当期変動額								
剰余金の配当						-		406
親会社株主に帰属する当期純利益						-		1,038
土地再評価差額金の取崩						-		-
自己株式の取得						-		0
連結範囲の変動						-		7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	0		621	25	701	196	897
当期変動額合計	54	0	-	621	25	701	196	272
当期末残高	79	0	1,935	1,229	923	2,320	1,890	18,779

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,291	609	11,668	0	14,568
会計方針の変更による累積的影響額			45		45
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,291	609	11,713	0	14,613
当期変動額					
剰余金の配当			271		271
親会社株主に帰属する当期純利益			1,794		1,794
土地再評価差額金の取崩			72		72
自己株式の取得					-
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,450	-	1,450
当期末残高	2,291	609	13,163	0	16,063

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	79	0	1,935	1,229	923	2,320	1,890	18,779
会計方針の変更による累積的影響額						-		45
会計方針の変更を反映した当期首残高	79	0	1,935	1,229	923	2,320	1,890	18,824
当期変動額								
剰余金の配当						-		271
親会社株主に帰属する当期純利益						-		1,794
土地再評価差額金の取崩						-		72
自己株式の取得						-		-
連結範囲の変動						-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	0	104	214	654	369	165	204
当期変動額合計	33	0	104	214	654	369	165	1,245
当期末残高	45	0	2,040	1,444	1,578	1,951	2,055	20,070

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,174	3,350
減価償却費	4,093	4,153
のれん償却額	8	-
減損損失	100	308
減損損失戻入益	90	-
課徴金返還額	-	58
賞与引当金の増減額(は減少)	152	34
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	520	252
受取利息及び受取配当金	42	40
支払利息	205	175
持分法による投資損益(は益)	39	16
固定資産除売却損益(は益)	40	1,498
売上債権の増減額(は増加)	1,420	2,883
たな卸資産の増減額(は増加)	581	161
仕入債務の増減額(は減少)	798	2,410
その他	22	837
小計	3,260	7,305
利息及び配当金の受取額	42	40
利息の支払額	198	186
課徴金の支払額	235	-
課徴金の返還による収入	-	58
法人税等の支払額	1,047	596
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,821	6,621
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	8,370	6,093
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	2,657
投資有価証券の取得による支出	1	10
長期前払費用の取得による支出	162	55
その他	309	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,225	3,499
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,358	1,419
長期借入れによる収入	8,100	3,000
長期借入金の返済による支出	2,665	5,524
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,314	1,063
セール・アンド・リースバックによる収入	493	1,168
非支配株主への配当金の支払額	306	-
配当金の支払額	406	271
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,541	1,271
現金及び現金同等物に係る換算差額	185	109
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,047	1,741
現金及び現金同等物の期首残高	13,130	9,976
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	893	-
現金及び現金同等物の期末残高	19,976	11,717

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

(株)アルティア

(株)テクノサッシュ

(株)北九州ファルテック

FALTEC EUROPE LIMITED [イギリス]

FALTEC AMERICA, INC. [アメリカ]

広東発爾特克汽車用品有限公司 [中国]

佛山発爾特克汽車零部件有限公司 [中国]

湖北発爾特克汽車零部件有限公司 [中国]

FALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO., LTD. [タイ]

(2) 非連結子会社の名称等

FAS CEBU CORPORATION [フィリピン]

広州愛路特亜汽車設備有限公司 [中国]

ALTIA ENGINEERING SERVICE (THAILAND) CO., LTD. [タイ]

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

(株)いしかわファルテック

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

FAS CEBU CORPORATION [フィリピン]

広州愛路特亜汽車設備有限公司 [中国]

ALTIA ENGINEERING SERVICE (THAILAND) CO., LTD. [タイ]

(持分法を適用していない理由)

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、FALTEC EUROPE LIMITED、FALTEC AMERICA, INC.、広東発爾特克汽車用品有限公司、佛山発爾特克汽車零部件有限公司、湖北発爾特克汽車零部件有限公司、及びFALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO., LTD.を除き、連結財務諸表提出会社と同一であります。

なお、FALTEC EUROPE LIMITED、FALTEC AMERICA, INC.、広東発爾特克汽車用品有限公司、佛山発爾特克汽車零部件有限公司、湖北発爾特克汽車零部件有限公司、及びFALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO., LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

商品・製品・仕掛品・原材料

主として移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～10年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金利変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジ処理を行っております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として金利スワップを行っており、借入金に係る金利変動リスクをヘッジ対象としております。

(ハ) ヘッジ方針

将来の金利の変動によるリスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

(金利スワップ)

繰延ヘッジについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が明らかに見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(ロ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計方針の変更)

(ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

米国会計基準を適用している米国子会社において、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月28日)を当連結会計年度より適用しております。当該会計基準の適用により、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(IFRS第16号「リース」の適用)

米国を除く在外連結子会社において、国際財務報告基準(IFRS)第16号「リース」(2016年1月13日)を当連結会計年度より適用しております。当該会計基準の適用については、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社及び連結子会社である(株)アルティアにおける退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として12年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を10年に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(当社連結子会社における退職給付債務について)

当社の連結子会社である英国子会社Faltec Europe Limitedにおいて、同社年金スキームの定年退職年齢について、65歳での均等化が2010年に有効となったとして取り扱うことと致しました。その結果、当該均等化時期の変更による見積りの変更により当連結会計年度において退職給付債務は1,423百万円増加しております。一方、同年金スキームでは関係者の同意のもと規約に従い年金受給額改定の基礎指標を従来の小売物価指数から消費者物価指数へ変更しております。その結果、当連結会計年度において退職給付債務は1,027百万円減少しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う取引先減産により、当社グループの海外及び国内の一部工場において稼働の休止等を実施しています。当社グループにおいては、当該新型コロナウイルス感染症による影響は、長期化する不確実性を考慮しつつも第2四半期以後緩やかに改善していき、2021年3月までにはおおむね収束すると仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	100百万円	126百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	52,146百万円	50,390百万円

3 国内連結子会社である㈱アルティアは、橋本フォーミング工業㈱を2005年2月1日に吸収合併しており、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づいて再評価された事業用土地を引き継ぎ、土地再評価差額金から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しており、同社を2007年10月1日に吸収分割した当社がこれを引き継いでおります。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4項に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法。
- ・再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,745百万円	2,196百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	401百万円	393百万円
土地	60	61
計	461	455

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
退職給付に係る負債	1,428百万円	2,384百万円

5 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(株)いしかわファルテック 銀行借入保証	188百万円	(株)いしかわファルテック 銀行借入保証 43百万円

6 当社及び連結子会社(株)北九州ファルテック)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行(前連結会計年度は12行)と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく前連結会計年度末及び当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	15,300百万円	15,800百万円
借入実行残高	9,100	10,000
差引額	6,200	5,800

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損()は評価益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	157百万円	366百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	2,618百万円	2,485百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	14百万円
土地等	-	1,524
計	-	1,538

4 減損損失戻入益

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

英国子会社のFALTEC EUROPE LIMITEDにおいて実施した機械装置に係る国際財務報告基準に基づく減損損失の戻入益であります。

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	16百万円
機械装置及び運搬具	14	15
工具、器具及び備品	18	8
リース資産	0	-
ソフトウェア	0	-
計	40	40

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
アメリカ(ジョージア州)	FALTEC AMERICA, INC. 事業用資産	機械装置等	93
タイ(チャチェンサオ)	FALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO., LTD. 遊休資産	機械装置	5
日本(福島県いわき市)	(株)ファルテック 遊休資産	機械装置	1
日本(川崎市幸区)	(株)ファルテック 遊休資産	ソフトウェア	1
合 計			100

当社グループは、資産を自動車外装部品事業及び自動車純正用品事業については工場毎に、自動車関連機器事業については支店毎にグルーピングしております。なお、遊休資産については資産毎に、貸与資産については貸与先毎にグルーピングしております。

米国子会社のFALTEC AMERICA, INC. においては、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった事業用資産について、帳簿価額全額を減損しました。

タイ子会社のFALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO., LTD. においては、遊休資産となった機械装置について、帳簿価額全額を減損しました。

(株)ファルテックにおいては、遊休資産となった機械装置及びソフトウェアについて、帳簿価額全額を減損しました。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
イギリス(タイン アンド ウェア州)	FALTEC EUROPE LIMITED 生産設備	機械装置等	305
タイ(チャチェンサオ)	FALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO., LTD. 遊休資産	機械装置	2
日本(福島県いわき市)	(株)ファルテック 遊休資産	機械装置	0
日本(福岡県京都郡)	(株)ファルテック 遊休資産	機械装置	0
合 計			308

当社グループは、資産を自動車外装部品事業及び自動車純正用品事業については工場毎に、自動車関連機器事業については支店毎にグルーピングしております。なお、遊休資産については資産毎に、貸与資産については貸与先毎にグルーピングしております。

英国子会社のFALTEC EUROPE LIMITEDにおいては、機械装置について利用計画を見直し、帳簿価額を回収可能価額まで減損しました。なお、減損損失の測定における回収可能価額は処分価値により測定しております。

タイ子会社のFALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO., LTD. においては、遊休資産となった機械装置について、帳簿価額全額を減損しました。

(株)ファルテックにおいては、遊休資産となった機械装置について、帳簿価額全額を減損しました。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	79百万円	48百万円
組替調整額	-	-
計	79	48
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	0
組替調整額	0	0
計	0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	739	202
退職給付に係る調整累計額：		
当期発生額	213	901
組替調整額	155	157
計	57	744
税効果調整前合計	875	590
税効果額	55	135
その他の包括利益合計	819	454

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	79百万円	48百万円
税効果額	24	14
税効果調整後	54	33
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	0	0
税効果額	0	0
税効果調整後	0	0
土地再評価差額金：		
税効果調整前	-	-
税効果額	-	32
税効果調整後	-	32
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	739	202
税効果額	-	-
税効果調整後	739	202
退職給付に係る調整累計額：		
税効果調整前	57	744
税効果額	31	89
税効果調整後	25	654
その他の包括利益合計		
税効果調整前	875	590
税効果額	55	135
税効果調整後	819	454

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,378,600	-	-	9,378,600
合計	9,378,600	-	-	9,378,600
自己株式				
普通株式(注)	624	4	-	628
合計	624	4	-	628

(注) 普通株式の自己株式総数の増加は、単元未満株式買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 取締役会	普通株式	406	利益剰余金	43.33	2018年3月31日	2018年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 取締役会	普通株式	271	利益剰余金	29	2019年3月31日	2019年6月11日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,378,600	-	-	9,378,600
合計	9,378,600	-	-	9,378,600
自己株式				
普通株式（注）	628	-	-	628
合計	628	-	-	628

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年5月23日 取締役会	普通株式	271	利益剰余金	29	2019年3月31日	2019年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年5月27日 取締役会	普通株式	271	利益剰余金	29	2020年3月31日	2020年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	9,976百万円	11,717百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	9,976	11,717

2 重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	503百万円	1,277百万円
ファイナンス・リース取引に係る負債の額	542	1,371

(2) 新たに計上した資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
資産除去債務の額	75百万円	24百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車外装部品事業における生産設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	44	37
1年超	107	76
合計	152	114

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されていますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、主な取引先の与信状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や企業の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務はそのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものについては、支払金利の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,976	9,976	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,926	19,926	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	202	202	-
資産計	30,105	30,105	-
(1) 支払手形及び買掛金	9,114	9,114	-
(2) 電子記録債務	5,927	5,927	-
(3) 短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	14,858	14,858	-
(4) 長期借入金	8,773	8,779	6
負債計	38,673	38,679	6
デリバティブ取引()	(5)	(5)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,717	11,717	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,013	17,013	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	155	155	-
資産計	28,885	28,885	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,060	8,060	-
(2) 電子記録債務	4,554	4,554	-
(3) 短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	14,454	14,454	-
(4) 長期借入金	8,044	8,074	30
負債計	35,113	35,144	30
デリバティブ取引()	(18)	(18)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、主に市場価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式(関係会社株式を含む)	121	147

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,975	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,926	-	-	-
合計	29,901	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,716	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,013	-	-	-
合計	28,729	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,713	-	-	-	-	-
長期借入金	5,144	2,724	2,427	1,683	1,118	820
合計	14,858	2,724	2,427	1,683	1,118	820

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,130	-	-	-	-	-
長期借入金	3,324	3,027	2,283	1,693	460	580
合計	14,454	3,027	2,283	1,693	460	580

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	184	84	99
	小計	184	84	99
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	18	19	0
	小計	18	19	0
合計		202	104	98

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	140	84	55
	小計	140	84	55
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	14	20	6
	小計	14	20	6
合計		155	105	49

4. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 英ポンド	1,799	-	5	5
合計		1,799	-	5	5

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 英ポンド	3,454	-	18	18
合計		3,454	-	18	18

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引				
	固定支払・変動受取	長期借入金	190	30	0
合計			190	30	0

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引				
	固定支払・変動受取	長期借入金	30	-	0
合計			30	-	0

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社(株アルティア)は、確定給付型年金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度を設けておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,808百万円	13,956百万円
勤務費用	417	366
利息費用	141	178
数理計算上の差異の発生額	69	899
退職給付の支払額	917	1,329
過去勤務費用	-	395
為替影響額	423	151
退職給付債務の期末残高	13,956	14,618

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	8,858百万円	8,505百万円
期待運用収益	247	247
数理計算上の差異の発生額	362	32
事業主からの拠出額	810	800
退職給付の支払額	741	1,021
為替影響額	307	89
年金資産の期末残高	8,505	8,651

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,805百万円	12,648百万円
年金資産	8,505	8,651
	3,300	3,996
非積立型制度の退職給付債務	2,150	1,970
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,451	5,966
退職給付に係る負債	5,451	5,966
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,451	5,966

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	417百万円	366百万円
利息費用	141	178
期待運用収益	247	247
数理計算上の差異の費用処理額	151	157
過去勤務費用の費用処理額	3	395
確定給付制度に係る退職給付費用	466	850

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	3百万円	- 百万円
数理計算上の差異	61	744
合計	57	744

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	901	1,645
合計	901	1,645

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	7%	3%
債券	53	58
投資信託	20	22
一般勘定	10	10
現金及び預金	2	5
その他	8	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.0~2.8%	0.0~2.1%
長期期待運用収益率	2.6~3.0	2.8~3.0
予定昇給率	3.1	3.1

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	1,329百万円	1,513百万円
退職給付に係る負債	1,232	1,096
賞与引当金	275	281
固定資産減損損失	95	86
たな卸資産評価損	312	197
繰越税額控除	217	109
その他	327	339
繰延税金資産小計	3,789	3,625
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,198	1,451
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	442	376
評価性引当額小計	1,641	1,828
繰延税金資産合計	2,148	1,797
繰延税金負債		
その他	214	166
繰延税金負債合計	214	166
繰延税金資産の純額	1,933	1,630

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(1)	31	-	-	-	-	1,298	1,329
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,198	1,198
繰延税金資産	31	-	-	-	-	99	(2)130

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	1,513	1,513
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,451	1,451
繰延税金資産	-	-	-	-	-	62	(2)62

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 翌連結会計年度以降において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.4
住民税均等割	1.3	0.6
評価性引当金の増減(は減少)	5.9	6.9
子会社税率差異	1.6	2.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4	-
税額控除	9.6	4.3
外国税	5.7	1.3
過年度法人税等	5.8	1.3
その他	0.6	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1	41.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所及び営業所建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

工場建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

工場建物の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除却義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.317%から1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

使用見込期間を取得から30年と見積り、割引率は0.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	52百万円	129百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	75	24
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	-	3
期末残高	129	151

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定及び業績を評価する構成単位からなっております。

国内においては当社及び国内連結子会社が、海外においては各地域をそれぞれ独立した現地法人が担当しており、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、「日本」、「アジア」及び「北米他」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	アジア	北米他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	69,078	11,646	9,976	90,701	-	90,701
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,051	218	25	1,294	1,294	-
計	70,129	11,864	10,001	91,995	1,294	90,701
セグメント利益又は損失 ()	1,507	1,035	554	1,988	70	2,058
セグメント資産	61,514	11,862	7,859	81,235	9,938	71,297
その他の項目						
減価償却費	2,938	787	370	4,096	3	4,093
のれん償却額	8	-	-	8	-	8
減損損失	2	5	93	100	-	100
持分法適用会社への投資額	69	-	-	69	-	69
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	6,720	314	895	7,930	-	7,930

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アジア	北米他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	66,928	10,917	7,466	85,312	-	85,312
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,030	158	5	1,194	1,194	-
計	67,958	11,076	7,471	86,506	1,194	85,312
セグメント利益又は損失 ()	2,461	932	1,327	2,067	91	2,159
セグメント資産	58,404	12,160	8,912	79,476	9,649	69,826
その他の項目						
減価償却費	2,968	824	367	4,160	6	4,153
のれん償却額	-	-	-	-	-	-
減損損失	0	2	305	308	-	308
持分法適用会社への投資額	86	-	-	86	-	86
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,009	676	2,050	5,736	-	5,736

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	自動車外装部品・ 純正用品事業	自動車関連 機器事業	合計
外部顧客への売上高	72,943	17,757	90,701

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
68,287	12,272	10,141	90,701

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア		英国	その他	合計
	中国	その他			
19,526	4,044	1,605	1,623	2,014	28,814

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
日産自動車(株)	23,184	日本
日産車体(株)	7,477	日本

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	自動車外装部品・ 純正用品事業	自動車関連 機器事業	合計
外部顧客への売上高	66,872	18,439	85,312

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
65,845	11,196	8,270	85,312

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア		英国	その他	合計
	中国	その他			
18,092	3,798	1,681	3,256	1,774	28,602

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
日産自動車(株)	20,290	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	日本	アジア	北米他	計		
当期償却額	8	-	-	8	-	8
当期末残高	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

T P R (株) (東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,800.88円	1,920.94円
1株当たり当期純利益	110.79円	191.38円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,038	1,794
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,038	1,794
普通株式の期中平均株式数(株)	9,377,974	9,377,972

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,713	11,130	0.50	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,144	3,324	0.49	-
1年以内に返済予定のリース債務	713	805	1.86	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,773	8,044	0.52	2021年~27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	207	316	1.68	2021年~25年
合計	24,552	23,621	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 当連結会計年度より、米国を除く在外子会社において、IFRS第16号「リース」を適用しております。「当期首残高」については、当該会計基準を適用後の金額で記載しております。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,027	2,283	1,693	460
リース債務	269	20	15	10

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,984	42,530	62,875	85,312
税金等調整前四半期(当期) 純利益 (百万円)	144	1,995	2,574	3,350
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 (百万円)	136	1,238	1,561	1,794
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失 (円)	14.57	132.11	166.51	191.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (円)	14.57	146.69	34.40	24.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,722	3,990
受取手形	2,353	145
売掛金	19,054	18,326
電子記録債権	21	115
商品及び製品	1,219	1,314
仕掛品	377	368
原材料及び貯蔵品	2,057	1,974
前渡金	377	316
前払費用	177	175
関係会社短期貸付金	40	-
未収入金	1152	1263
その他	7	18
貸倒引当金	50	10
流動資産合計	18,511	16,989
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,183	2,904
構築物	180	164
機械及び装置	3,559	3,179
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	534	512
土地	6,183	4,988
リース資産	726	929
建設仮勘定	1,311	920
有形固定資産合計	15,680	13,598
無形固定資産		
借地権	120	120
電話加入権	27	27
施設利用権	0	-
ソフトウェア	533	502
ソフトウェア仮勘定	33	16
無形固定資産合計	715	667
投資その他の資産		
投資有価証券	223	175
関係会社株式	8,422	8,422
関係会社長期貸付金	1,812	3,609
出資金	8	8
繰延税金資産	1,492	1,258
その他	189	135
貸倒引当金	6	1,844
投資その他の資産合計	12,142	11,765
固定資産合計	28,538	26,032
資産合計	47,049	43,021

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	111	51
買掛金	1 4,491	1 3,793
電子記録債務	4,321	2,733
短期借入金	9,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	3,329	3,253
リース債務	626	749
未払金	185	1 166
未払費用	1 1,583	1 1,154
未払法人税等	70	548
未払消費税等	-	503
前受金	327	36
預り金	85	42
賞与引当金	639	672
設備関係支払手形	636	404
その他	5	22
流動負債合計	25,415	24,134
固定負債		
長期借入金	7,163	6,504
リース債務	164	266
再評価に係る繰延税金負債	1,007	1,007
退職給付引当金	3,305	2,768
資産除去債務	41	65
その他	0	0
固定負債合計	11,681	10,613
負債合計	37,096	34,747
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,291	2,291
資本剰余金		
資本準備金	791	791
その他資本剰余金	1,613	1,613
資本剰余金合計	2,404	2,404
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,242	1,492
利益剰余金合計	3,242	1,492
自己株式	0	0
株主資本合計	7,937	6,188
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	79	45
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,935	2,040
評価・換算差額等合計	2,014	2,085
純資産合計	9,952	8,273
負債純資産合計	47,049	43,021

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 52,323	1 49,476
売上原価	1 47,253	1 43,691
売上総利益	5,069	5,785
販売費及び一般管理費	1, 2 4,449	1, 2 4,284
営業利益	620	1,500
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 736	1 53
技術供与収入	1 61	1 36
不動産賃貸料	1 21	1 22
補助金収入	228	11
未払配当金除斥益	53	-
その他	1 66	1 106
営業外収益合計	1,168	230
営業外費用		
支払利息	1 79	1 93
不動産賃貸費用	16	16
為替差損	33	129
事業所閉鎖損	-	71
貸倒引当金繰入額	40	100
その他	1	5
営業外費用合計	170	416
経常利益	1,617	1,314
特別利益		
固定資産売却益	-	3 1,524
特別利益合計	-	1,524
特別損失		
固定資産除売却損	4 15	4 30
減損損失	2	0
関係会社株式評価損	-	1,739
貸倒引当金繰入額	-	1,698
特別損失合計	17	3,469
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,600	629
法人税、住民税及び事業税	264	493
法人税等調整額	146	281
法人税等合計	410	775
当期純利益又は当期純損失()	1,189	1,404

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,291	791	1,613	2,404	2,458	2,458	0	7,154
当期変動額								
剰余金の配当				-	406	406		406
当期純利益				-	1,189	1,189		1,189
自己株式の取得				-			0	0
土地再評価差額金の取崩				-				-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	783	783	0	783
当期末残高	2,291	791	1,613	2,404	3,242	3,242	0	7,937

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	134	0	1,935	2,069	9,223
当期変動額					
剰余金の配当				-	406
当期純利益				-	1,189
自己株式の取得				-	0
土地再評価差額金の取崩				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	54	0		54	54
当期変動額合計	54	0	-	54	728
当期末残高	79	0	1,935	2,014	9,952

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,291	791	1,613	2,404	3,242	3,242	0	7,937	
当期変動額									
剰余金の配当				-	271	271		271	
当期純利益				-	1,404	1,404		1,404	
自己株式の取得				-		-		-	
土地再評価差額金の取崩				-	72	72		72	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				-		-		-	
当期変動額合計	-	-	-	-	1,749	1,749		1,749	
当期末残高	2,291	791	1,613	2,404	1,492	1,492	0	6,188	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	79	0	1,935	2,014	9,952
当期変動額					
剰余金の配当				-	271
当期純利益				-	1,404
自己株式の取得				-	-
土地再評価差額金の取崩				-	72
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	34	0	104	70	70
当期変動額合計	34	0	104	70	1,678
当期末残高	45	0	2,040	2,085	8,273

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)によっております。

商品・製品・仕掛品・原材料

主として移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 7～50年

機械及び装置・車両運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当社は子会社である㈱アルティアの吸収分割により数理計算上の差異を承継しており、上記費用処理年数は承継前の期間を含めた年数となっております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジ処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として金利スワップを行っており、借入金に係る金利変動リスクをヘッジ対象としております。

(3) ヘッジ方針

将来の金利の変動によるリスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

(金利スワップ)

繰延ヘッジについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が明らかに見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として12年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を10年に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う取引先減産により、当社の一部工場において稼働の休止等を実施しています。当社においては、当該新型コロナウイルス感染症による影響は、長期化する不確実性を考慮しつつも第2四半期以後緩やかに改善していき、2021年3月までにはおおむね収束すると仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	407百万円	510百万円
短期金銭債務	322	298

2 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
FALTEC AMERICA, INC. 銀行借入保証	1,776百万円	FALTEC AMERICA, INC. 銀行借入保証 870百万円
佛山発爾特克汽車零部件有限公司 銀行借入保証	402	佛山発爾特克汽車零部件有限公司 銀行借入保証 4
リース債務保証	74	リース債務保証 14
FALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO., LTD. 銀行借入保証	-	FALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO., LTD. 銀行借入保証 233
(株)北九州ファルテック 銀行借入保証	1,700	(株)北九州ファルテック 銀行借入保証 1,600
(株)いしかわファルテック 銀行借入保証	188	(株)いしかわファルテック 銀行借入保証 43
計	4,140	計 2,766

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行(前事業年度は11行)と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく前事業年度末及び当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	15,000百万円	15,500百万円
借入実行残高	9,000	10,000
差引額	6,000	5,500

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,073百万円	1,035百万円
営業費用	2,754	3,451
営業取引以外の取引による取引高	779	69

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
物流費	1,631百万円	1,510百万円
給料手当	1,109	1,129
賞与引当金繰入額	126	133
退職給付費用	46	42
減価償却費	101	64

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地等	- 百万円	1,524百万円
計	-	1,524

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	4百万円	13百万円
構築物	0	0
機械及び装置	8	14
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	1	2
リース資産	0	-
計	15	30

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,422百万円、関連会社株式0百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,422百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,011百万円	847百万円
賞与引当金	195	205
貸倒引当金	17	567
税額控除	217	109
たな卸資産評価損	228	117
子会社株式評価損	706	1,238
その他	117	137
繰延税金資産小計	2,495	3,224
評価性引当額	979	1,958
繰延税金資産合計	1,515	1,265
繰延税金負債		
その他	22	7
繰延税金負債合計	22	7
繰延税金資産の純額	1,492	1,258

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2019年 3 月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

当事業年度 (2020年 3 月31日)

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,183	183	227	235	2,904	7,788
	構築物	180	9	7	17	164	1,147
	機械及び装置	3,559	470	11 (0)	838	3,179	14,590
	車両運搬具	0	0	-	0	0	11
	工具、器具及び備品	534	439	7	454	512	16,933
	土地	6,183 [2,943]	-	1,195 [104]	-	4,988 [3,048]	-
	リース資産	726	1,187	91	892	929	693
	建設仮勘定	1,311	1,081	1,472	-	920	-
	計	15,680	3,370	3,013 (0)	2,439	13,598	41,164
無形固定資産	借地権	120	-	-	-	120	-
	電話加入権	27	-	-	-	27	-
	施設利用権	0	-	-	0	-	22
	ソフトウェア	533	163	-	194	502	3,035
	ソフトウェア仮勘定	33	135	151	-	16	-
		計	715	298	151	194	667

(注) 1. 「当期減少額」の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 主な当期増加額の内訳は次のとおりであります。

リース資産	金型及び治具	1,168百万円
建設仮勘定	金型及び治具	927百万円

3. 主な当期減少額の内訳は次のとおりであります。

土地	藤沢物流センター	1,195百万円
----	----------	----------

4. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	57	1,798	-	1,855
賞与引当金	639	672	639	672

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重州一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重州一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.faltec.co.jp/
株主に対する特典	2020年3月31日現在の株主様：Q U O（クオ）カード1,000円分を2020年6月24日発送。 2021年以降についても、3月31日現在の株主様にQ U O（クオ）カード1,000円分を毎年6月頃に発送を予定しております。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第15期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第16期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第16期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日関東財務局長に提出

（第16期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社ファルテック

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 日置 重樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江下 聖
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファルテックの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファルテック及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファルテックの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ファルテックが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社ファルテック

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日置 重樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江下 聖

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファルテックの2019年4月1日から2020年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファルテックの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。